

平成30年第5回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

平成30年12月3日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時25分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長	小田倉 浩
上下水道課長	佐藤 光明
学校教育課長	岩附 利克
生涯学習課長	柳田 啓之
文化振興課長	糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長	大谷 啓夫
書記	藤野 雅広
書記	藤田 真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま、出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。沼田議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口でございます。

12月定例会の一般質問が、きょうから始まります。傍聴者の皆様、いつもいつも大変お忙しい中、議会に足を運んでいただきまして御苦労さまでございます。質問は短く簡潔に行いますので、市長を初め執行部の皆様には、同様の答弁をよろしく願いいたします。

今回は6つの質問を通告しております。公共施設等総合管理計画の進捗状況について、歴史・郷土資料の展示について、市営墓地について、本市における公共交通網の充実について、消防団の再編について、コミュニティ・スクールと地域ネットワークについての6点でございます。

それでは、質問席より質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、1項目めから質問をさせていただきます。公共施設等総合管理計画の進捗状況について、質問をさせていただきます。平成29年3月に那須烏山市公共施設等総合管理計画が策定され、1年9カ月が経過しました。2025年度までに、公共施設の延べ床面積を10%以上削減する目標値を定めており、本計画の策定以降、計画に掲げる今

後の方針に基づき、公共施設等の再編を進めてきたと思います。これまでの進捗状況と、また平成31年度における具体的な取り組みについても、あわせてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設等総合管理計画の進捗状況及び平成31年度における具体的な取り組みについて、お答えいたします。平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画では、2025年度までに議員がおっしゃったように、公共施設の延べ床面積を10%以上削減する目標値を定めております。

本計画の策定以降、計画に掲げる今後の方針に基づき、公共施設等の再編を進めてまいりました。既に方針を達成した取り組みとしましては、烏山小学校放課後児童クラブの烏山小学校校舎内への移行、旧江川小学校の民間企業への売却、ふれあい交流体験館の社会福祉法人への無償貸与がございます。また、「老人憩の家（やすらぎ荘）」につきましても、過日の本会議において、用途廃止の条例を可決いただきましたところです。これらにより削減される延べ床面積は、1,443.52平方メートルとなり、公共施設の延べ床面積のうち1.6%を削減したことになります。このほかにも、今年度実施している取り組みとしまして、公共施設等の情報を一元化し、施設を評価するためのマネジメントシステムを構築しており、年度内に運用を開始する予定となっております。

平成31年度の取り組みにつきましては、このマネジメントシステムを有効活用した上で、公共施設等の集約化、複合化、統廃合を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、市長から答弁いただきました。今の答弁の中で、今年度中にマネジメントシステムの運用を開始するということですが、これは、どのようなことなのか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） マネジメントシステムについて、お答え申し上げます。いわゆる施設のカルテ的なもので、その施設にかかる修繕費や光熱費等の経過、また費用対効果等をシステムの客観的に見られるシステムとなっており、現在、そのシステムの導入と、各施設のデータ入力等について取り組んでいるところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、カルテと言われましたが、要はいろいろなところの情報をデータベース化して、それによって、こういうところにこれから更新費用がかかるとか、こういうところは耐用年数が過ぎている。そういうところについて、何かそういうものでマネジメントシ

システムによって、こういうところがだめだとか、このような更新は早くしたほうがいいのか、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） そのとおりでございます。コストとサービスと品質的なものを、客観的な目で見られるようなデータベースとなっております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） では、今言ったようにコストとサービス、品質というものが一元的に情報管理されて、この先、運用していくに当たって、どのような考えをもってなのか、もう一度運用のポイントをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） このシステムを入れたことにより、統廃合や施設の複合化等を図っていった場合に、客観的な説明ができるものと思っております。また、その根拠となる数字をあらわすことによって、市民の方の理解が深まるかと思っておるところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁からいいますと、システムを運用することによって、費用対効果の低い施設とかの統廃合が可能になるということだと思います。これらを活用することによって、庁内全体を含めて公共施設等のさらなる集約化・複合化・統廃合化を進めていただきたいと要望させていただきます。

次の質問をさせていただきます。公共施設等総合管理計画において、今後の方針として、用途廃止や統合・再編を掲げる施設があるが、市民に対してどのような理解を求めていますか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 施設の統合または廃止等につきましては、市民の方の興味があるところだと思います。今、申し上げましたマネジメントシステム等を用いながら、費用対効果や客観的な数字をお示しして、施設の現在の状況を懇切丁寧に説明した上で、市民とのコンセンサスを取りながら理解を得ていく方向だと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） こういった情報の公開ということは、どのように進めていくのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） データ等が、ある程度公表できる範囲になれば、ホームページ等で公表していきたいと思っております。その中で、客観的な目で市民の方にも見ていただいた上で、複合化・統合・廃止等の議論がされていければ、逆に私どもとしても、機運が盛り上

がって事業を早く進めていけると思います。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） このマネジメントシステムを導入するに当たって、多分、先進地をいろいろ見たと思うのですが、県内ではどのようなところが使っているのでしょうか。また使っていないか、わからないのであれば、わからないで結構です。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 栃木県は使っています。あとは県南のほうでたしか市が1カ所ぐらいです。栃木県としては、2庁か3庁目ぐらいで、そんなに県内としては、余り入っているというデータではございませんが、将来、必要になるシステムだと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） このシステムを使いながら、市民への積極的な情報公開を一番先にさせていただきまして、用途廃止や統合・再編する施設があった場合は、速やかに市民にお伝えいただけるようお願いをいたします。

公共施設の統合・再編については、安全性の確保や財政の立て直しを踏まえると、早急に取り組むべき課題だとあります。平成29年3月に策定した計画について、昨年12月定例会でも、私は質問をさせていただきました。多くの公共施設が高度経済成長期に建設されまして、それらの施設が経年劣化し、老朽化が著しく、安全性の確保も改修の費用も、更新費用も捻出が困難となり、ある程度の修繕は行うものの、抜本的な対応がないまま使用している状況にあると思います。これらの公共施設を取り巻く環境は、本市のみならず全国的に共通の課題であります。先の自治体のほかの取り組みなどはありますか。先進地で求めているような、ほかの取り組みは何かありますか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 急にはぱっと思いつかないのですが、たしか雑誌で読んだところでは、例えば、公民館とか地域にある施設をどう生かすかというのを、市民レベルで協議した上で行政が入るとか、そんなところを雑誌等で紹介されていたのを見たことはあります。そういうものとか、あとは費用対効果の部分でいった場合に、ただ単純に費用をかけないという部分でなくても、費用をかけた上で存続させていく施設はどういうものかというのを、市民レベルで協議していくという市民会議みたいなものがあったというのを、ちょっと見たことがあります。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） いろいろと手法はあると思いますが、先ほど、課長と市長に答えていただきましたマネジメントシステムは、県内でも導入するのが少ない中で、このマネジメント

システムの導入が、我が市にとって画期的なことであると私は思います。

今後、十分にこれを御活用いただきまして、公共施設等総合管理計画に基づく目標値である、延べ床面積10%の削減を達成することはもとより、先ほど言ったように説明責任も果たしやすくなると。そういったことによって、数字をもって説明しやすくなるということで、必要な公共施設の適正管理、持続可能な行政サービスの提供を着実に行っていただけるよう、御尽力いただきたいと思います。

これは一番大変な仕事だと思いますが、市長がいつも言いますが、覚悟と責任と対話をもって、しっかりとやっていただきたいと思ひまして、次の質問へ移ります。

次の質問。歴史・郷土資料の展示について、質問をさせていただきます。東日本大震災の影響を受けまして、「南那須歴史民俗資料館」と「烏山郷土資料館」が、相次いで閉館となりました。両資料館に展示・保管されていた貴重な収蔵資料は、旧七合中学校の校舎の一部を収蔵庫として改修の上、保管されていますが、こうした貴重な資料を公に見学できる場所がない現状にあり、何らかの改善が必要だと感じております。しかしながら、新たな資料館を早期に整備することは、財政状況も踏まえ、非常に困難な状況であると考えております。ことし10月末日までに大規模改修工事が完了した山あげ会館の2階にて、烏山城築城600年記念特別企画展が行われておりましたが、貴重な歴史・郷土資料を展示し、自由に見学できる公の資料室として、もっと有効活用を図るべきではないかと考えます。そうすれば、山あげ会館の入館者の増加にもつながるのではないのでしょうか。山あげ会館の2階を、貴重な歴史資料・郷土資料の資料室として有効活用する考えについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 山あげ会館2階の多目的展示室を活用した歴史・郷土資料の展示について、お答えいたします。議員にお話しいただいたとおり、旧七合中学校の空き教室を収納場所とし、現在は、職員が見学希望者に対して案内の対応を行っているところであります。また平成28年度には、これらの資料を用いた展示会を、南那須図書館の展示ホールで2回にわたり開催した経緯もございます。

山あげ会館2階の多目的展示室を活用した歴史資料等の展示につきましては、昨年7月19日から8月31日にかけて、「烏山の山あげ行事」のユネスコ無形文化遺産登録を記念した企画展を開催し、また、ことしは4月28日から10月31日にかけて、「烏山城築城600年記念特別企画展」を開催したところでございます。

議員御指摘のとおり、本市には貴重な歴史資料が多数ございます。歴史資料館がない当面の期間は、これらの資料の公開の場として観光協会と調整しながら、山あげ会館の2階、多目的展示室の活用を検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ

いたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 山あげ会館の2階、多目的展示室を使っていたら、今の答弁だとやっていただけるといような答弁だと思うのですが、この質問を今回はなぜしたのかというと、私の友人が鹿沼市にいます。この友人が栃木県の地図を、博物館や歴史が好きな方なのでずっと見ていましたら、県内を歩いていたら、烏山には、地震の後ですから、資料館も歴史館もない。なぜ、烏山というのは歴史的にも重い場所なのに、こういうものがないのかと。こういったことから、今回は質問をさせていただいた経緯がございます。その中で、この友人が言っていたのは、本当に烏山というのは、その方はもともと県外の仙台の方なのですが。歴史がこれだけあるのに資料館がない市なんていうのは、逆に珍しいと。山あげ会館というものがあるのは、彼も御存じなので、そういったものを利用しない手はない。

今から再質問をさせていただく中で、突然来て、旧七合中学校の空き教室に収蔵されているものの見学希望者に、対応できるかどうかという話です。お願いします。

○議長（沼田邦彦） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 旧七合中学校につきましては無人の状態でございますので、突然来られて案内ということは厳しい状況ですし、そのときに担当者がいる、いないということもありますし、ましてや土・日の対応は無理だと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 現在はそのような状況で、皆さんも御存じだと思いますが、事前に予約があれば可能だということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） そのとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） この事前予約というのは、どこかにそういった案内が、ホームページ等に出ているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 済みません。ちょっと確認しておりません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） やはり今の事前予約についても、まだ課長が確認しなければならない、ちょっとわからないところであるということなので。

やはりこれから観光というものは、この市にとって大事なところになっていると思います。その一番の根底が、やっぱり「烏山城」であり「山あげ祭」でありというのは、前々から私

は言っているところだと思います。その中で、普通に来訪者が来られたときに見るものがないということから、自由に見学できる施設というのは、やはり必要不可欠ではないかと思います。ほかの自治体は、先ほども言ったとおり多くの資料館を有しており、さまざまな展示工夫をしながら運営している状況にあると思います。知恵を絞って積極的な展示を進めていただければと思います。

山あげ会館は、今は指定管理で観光協会のほうに委託していると思うのですが、観光協会としては、どのような考えを持っているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの滝口議員の御質問にお答えします。山あげ会館につきましては、観光協会が指定管理者として、2階の多目的展示室も含めて企画しているところでございます。過去に山あげ会館の2階の多目的展示室においては、平成11年に烏山の文化財の展示、平成18年に那須烏山市の文化財の展示をした経緯がございます。観光協会としましては、貴重な歴史資源等の展示により、施設の有効利用を図り、入場料等の収益アップにつなげていければと考えております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 観光協会も同じような意味で、2階を有効活用したいという答弁だと思います。2度ほど、文化財の展示をやったという経緯もありますので、ぜひ積極的に活用していただきたいと思います。うまく具体的な展示に向けて、利用調整を図っていただきたいと思います。

烏山城築城600年の記念イベントという形では終了しましたが、烏山城址の国の史跡指定に向けた調整等とあわせまして、山あげ会館2階を含めた歴史・郷土資料の展示を、早期に対応していただきますよう要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

3つ目の質問、市営墓地について、質問をさせていただきます。公営墓地は、地方自治体が主体となり運営を行っている墓地のことで、宗派・宗教に制約がないなどの利点があることから、多くの近隣市町で設置されている状況であります。現在、本市では公営墓地が整備されておらず、市内の埋葬施設の主体は共同墓地や宗教法人墓地であります。宗教法人墓地は、宗派・宗教などが限定されることがありますので、宗派・宗教が異なる人にとりましては利用しづらい状況であると、私は考えております。墓地に対する意識というのは、我々も多種多様であると思いますし、我々にとっていろいろな考えを持っている人が多いと思いますので、墓地に対する中で定住促進という意味で、私は質問をさせていただきたいと思います。市営墓地を整備することが可能か、可能ではないかという、その一点をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市営墓地について、お答えいたします。公営墓地は地方自治体が主体となり運営する墓地のことです。議員がおっしゃっているように、共同墓地等は確かに宗教等いろいろなもので制約があり、一般の方が利用しづらいという御指摘があります。しかし実は今、市内に墓地が不足しているという状況はほとんどなく、お寺によっては墓地があいていますと、宗教は問いませんと書いてあるような看板を出しているところもありますので、新たに市として公営墓地を整備するという事は、ちょっと難しいと思っております。また今回、相談を受けるのは、逆に「墓じまいをどうしましょうか」という話が出ているときなので、そのようなところで、市として公営墓地を整備するというのは、今のところ考えはありませんので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの答弁の中で、今の県内の状況を見てみますと、18市町が公営墓地を設置しております。今の市長の答弁は、なかなか難しいということですが、担当部署として、ほかの市町村は、どういったことが理由で公営墓地ができたと思われませんか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 市町村運営の公営墓地につきましては、転入者がふえてきたことにより墓地不足があり、公共的なものの整備が進んだのではないかと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、近隣でいうと高根沢町。芳賀町、高根沢町にわたってホンダエンジニアリング株式会社ができるから住民がすごくふえて、その中でやっぱり公営墓地の問題が出て、近隣の市町村を課長も見てこられたと思いますが、なぜ公営墓地を私が求めなければいけないかという、最後にまた墓じまいの話はちょっと聞きますけれども、今はやはり定住をするに当たって、定住するときには、絶対に自分が亡くなることなんかは考えていないと思います。ただ、やはり遠くからこられた方、引っ越して実家に帰れない方、そういう方がいろいろありますが、定住促進とセットで、セットという言い方も言葉はおかしいかもしれませんが、そういったことも案内できるようなまちであれば、住みやすいと思います。現に宇都宮市は、今、公営墓地をどんどんふやしております。だから私は、定住の一役を担っているとも考えています。私も宇都宮に勤めていて、そういう仕事もさせていただいていることもありますが、やはりそういう人にお話を聞くと、墓地があるというのは魅力だと。最後の墓に入るところまでであるというのは魅力だということの一役を担っていると思います。市営墓地の整備には、本当に賛否両論あると思いますが、市民のニーズ調査をやったことはありますか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 環境課におきまして、墓地に対するニーズの調査を行ったことは

ございません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ニーズ調査ぐらいはやっていただいてから、判断していただきたいと思います。また、墓守をしながら実家で生活を営んでいる方に対しては、私も含めまして、墓地の心配をすることはないと思いますが、先ほども言ったように、実家を離れて独立した方々や他市町から転入してきた方々には、墓の確保まで考えが及んでいないというのは事実だと思います。いざ、そのときが近づいてきたときに、困惑するのではないかと考えております。確かに、市長がさっき言っていただいたように、現時点では墓地は不足している状況ではないと思いますが、お墓を確保することについて頭を悩まされる方々には、誰もが容易に購入できる市営墓地があれば、定住促進につながるかもしれないと考えております。少なからず安心して生活できる一助になるのではないかと考えております。現時点の状況でだけ判断するのではなく、市民の生活形態、考え方の変化に十分配慮しながら、先ほども言いましたように市民のニーズを把握した上で整備の有無を考えますのは、改めていかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 環境課の窓口で私どもが対応している中で、墓地について、どこかはないかという相談を受けることは、ほとんどない状況でございます。那須烏山市におきまして直近で許可されました墓地につきましては、平成22年にあったきりで、それ以降は1件の申請もございませんので、状況としては、ニーズ調査はやっておりませんが、足りている状況ではないかと判断しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それは了解させていただきました。

それでは先ほどの答弁の中で、今、墓じまいの相談がふえているということですが、具体的にはどのぐらいの相談数で、どのような相談があるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 環境課におきましては、墓地台帳というものを備えておりますので、どちらかといいますと、その墓地台帳に載っていないお墓をしまいたいという相談が環境課に来るものでございます。環境課に来るものとしては、年1～2件程度でございますが、これはまた改葬とは別の話でございますので、昔から使っていた墓地で、実際の土地の登記が墓地になっていないところを、どう処理したらいいかという困りごとが、環境課では多くなっております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほども申しましたが、現時点では大きな問題ではないということで

しょうが、10年後、20年後は新たな問題として浮上することも考えられます。ぜひ、市民生活の生活形態や考え方に十分配慮して、長期的な視点を持って市営墓地について考えていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。本市における公共交通網の充実について、質問をさせていただきます。公共交通網の充実は、自家用車を持たない高齢者のライフラインとして、またJR烏山線で来訪する観光客にとっての二次交通として必要不可欠であります。本市では、自治体間をつなぐ市営バスや、市内をめぐるデマンド交通が運行されていますが、宇都宮市及び芳賀町を結ぶLRTの完成を見据え、県東部とのアクセスも考慮する必要があると思います。JR烏山線を含め、近隣市町とのより広域的な公共交通の充実に向けて、どのように対応していくかを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共交通網の充実について、お答えいたします。公共交通網の充実は、人口減少や少子高齢化への対応、観光振興等、重要な施策であり、関係市町や交通事業者との連携を図りながら、利用者の利便性の向上に努めているところであります。御質問の近隣市町とのより広域的な公共交通の実現に向けては、現在の公共交通施策の指針である「那須烏山市公共交通再編整備計画」が、2020年度で計画期間が終了することから、新しく策定する「那須烏山市公共交通網形成計画」の中で検討することとしております。また、LRTの完成を見据えた状況も鑑みる必要があると考えております。新しい計画では、近隣市町とのアクセス、広域的な連携はもちろんのこと、JR烏山線、路線バス、デマンド交通、観光客向けの二次交通等の公共交通全体について、多角的に盛り込む予定であります。既に専門家を交えた情報の収集を行っているところでございます。詳細な内容につきましては、「那須烏山市公共交通網形成計画」で決定してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。「公共交通再編整備計画」については、2021年3月末日をもって計画期間を満了する、10年計画として策定されたものであると理解しております。コンパクトシティの実現、既存ストックの活用、最適化、公共交通の利活用を支える体制、仕組みづくり、創意工夫による財政的な負担軽減などを基本方針に挙げ、10年間で短期・中期・長期に区切り、各種取り組みを推進する計画となっております。そこで質問ですが「公共交通再編整備計画」に基づく取り組みの中で、何が実現できて、何が実現できなかったかを、お答えいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の質問にお答えします。「公共交通再編整備計画」は、

2つの大きな目的を持ってやりました。まず1点目が「再生」という視点、もう一つは「新チャレンジ」という視点。新チャレンジにつきましては、デマンド交通の導入、その試行、それと本格的な実施であります。平成24年10月から南那須地区に導入いたしました。平成26年10月から烏山地区に導入いたしました。それ以降、全市内をカバーしている状況にあります。

再生の視点に関しましては、デマンド交通を導入したことから、市営バス国見わらび荘線、滝見谷循環線、市内の循環系のバスを廃止いたしました。そのほかに南那須地区を走っていた福祉バスも、現在、廃止しているところでございます。そういったところが、再生という視点から見直しをした結果の実績となってございます。

一方、できなかったこととありますが、烏山駅前の公共交通の施設整備。そのほかにソフト面で、公共交通をいかにみんなに知ってもらうかといったソフト事業の取り組みに関しては、十分な取り組みができていなかったという点です。その中で一点、何をやったかという点、ラッピングバスという提案を別の団体から提案されたときに、なかなか予算がかかるものですから、マグネットシートによる観光案内、またゆるキャラを利用したシートを張って、市民に親しんでいただくという取り組みはしたところでございます。ソフト事業に関しては、若干できなかった分野に入ると思います。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、答弁がありましたデマンド交通については、公共交通の空白地帯を解消したという点では、大きな成果であると思います。しかし、デマンド交通は市内全域で運行できるようになりましたが、やはり土・日・祝日・夜の交通の足が確保できないという課題や、JR烏山線で来訪される観光客に対する公共交通網の確保も、課題の、私は1つだと思っております。LRTの完成を見据えた市民ニーズの把握も、急務であると思います。LRTは芳賀町のほうまで来ますが、市内の南側の地域、曲畑地区・八ヶ代地区なんかは、これから烏山線を使わなくなる可能性があると思います。そういったことに対して、課長は、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） LRTにつきましては、芳賀町と宇都宮市で、先ほど出ておりました「公共交通網形成計画」というのをつくってございます。その中でLRTについて述べられていると思われませんが、今後、それが導入されたときには、かなり公共交通圏域に変わりが出てくると思います。したがって、芳賀ライン、宝積寺からの宇都宮ライン、それと氏家からの宇都宮ライン、それが那須烏山市にとっては大きな駅になってくると思われまので、今後「公共交通網形成計画」において、その中で十分調査して、計画を樹立してまいり

たいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） その中で、もちろん烏山線が一番の軸であるということによろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 何といっても、玄関口である烏山駅を中心としたまちづくりが、本市にとっては重要不可欠でありますので、そのような視点で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） さらに、基本方針の1つにも挙げられているコンパクトシティの実現に向けた効率的な公共交通網の充実については、現在は道半ばだと思います。現在、次期計画策定に向けて専門家を交えた情報収集を行っているとのことですが、こうした積み残されたさまざまな課題に対して、これまでの反省点を踏まえて、どのような解決策があるか、お示しいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、ニーズの把握という点では、「那須烏山市第2次総合計画」においてもいろんな調査をやっているのですが、公共交通に絞った深い専門的な調査を実施しておりませんので、来年度はそういった調査をしていきたいと考えております。その中で、近隣に生活圏を有するような市内の方々に対する意向調査も実施してまいりたいと思っております。できるだけ南那須地区の市街地、烏山地区の市街地に来ていただきたい、そういうところに持っていきたいところではございますが、特に医療機関を含めて、隣りまちのほうが行きやすいといった方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方がどのような思いを持っているのか、そういったところのニーズ把握には努めてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、課長が言ったニーズ把握で、医療圏というのは個人個人で違うと思います。再質問の中でしようと思ったのですが、やはり医療圏というのは、これからもう一度ニーズをよく把握していただいて、南那須地区の北側、那須烏山市の北西側の地域なんかは、さくら市・高根沢町のほうが医療圏は近いと思いますし、七合地区のほうであれば、那珂川町に行く方も多いと思いますので、その医療圏の流れをちょっと見ていただいて、デマンド交通を、できれば医療機関利用者に対しては優しくしていただきたいと思います。

現在、コンパクトシティの実現と都市基盤の再生に向け、立地適正化計画の策定が進められていると思います。この計画は、公共施設や道路といった都市基盤の再整備を図るだけでなく、

中心市街地へのアクセスの効率化もセットで考えなければならないと思っております。現在の計画の期間は2021年3月までであります。立地適正化計画の策定とあわせた一体的な策定に向け、前倒しによる本格的な検討も行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今年度は、観光振興ビジョンがスタートいたしました。その中で、やはり二次交通ということで、観光客を見据えた公共交通のあり方が問われております。その中で、今ありました「立地適正化計画」につきましても、駅を中心としたコンパクトシティの実現ということで計画が盛り込まれますので、「観光振興ビジョン」「立地適正化計画」、それにリンクするような形の「公共交通網形成計画」に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、本市における公共交通の大動脈たるJR烏山線を核に、市民や観光客の利便性に配慮した公共交通網の充実に向けて「立地適正化計画」、また今の「観光振興ビジョン」について連携調整を図っていただき、効率的な課題解決を図っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に消防団の再編について、質問をさせていただきます。那須烏山市消防団は、現在8分団で構成されております。2町合併から13年が経過する中、消防団員の確保や緊急時の出動等において支障が生じている状況にあります。いざというときに備えまして、機動的な消防活動ができるよう、消防団の再編について検討する時期に来ているのではないかと感じますが、消防団の再編に関する市長の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 消防団の再編について、お答えいたします。平成17年の合併時には、725名の消防団員がおりましたが、旧町消防団の統合、組織再編を重ね、現在は8分団39部と女性部2部の組織になり、条例定員は629人になっております。10月1日現在員は616人であり、加入率は97.9%で、団員数はほぼ確保できているところでありますが、このうち1割を占める61人は支援団員であります。団員の7割は勤め人であり、年齢層も年々高齢化が進んでおります。また、先日行われました消防団通常点検の出動率も、80%を切る状況から、議員御指摘のとおり、緊急時の出動等に困難を生じつつあると考えます。

また本市の消防団員数は、県内市町の消防団員数と比較しますと、地理的なことを考慮しても非常に多く確保できている状況です。県内の消防車両及び団員の適正人数を調査・研究した上で、本市に見合った消防団組織、消防団員数を確保していかなければならないと考えております。

このような状況から、消防団の再編について検討する時期にきていると私も思っております。今後、消防委員会等で議論し、消防団・自治会等との調整を図ってまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、条例は定員が629人に対して616人、加入率は97.9%で、団員数が確保できているということですが、そのうち61人が支援団員ということでありました。現在、消防団員の定員を下回る部は、どの程度、存在するのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 定員を下回る部といいますと、結構、出てきてしまうのですが、前に「消防団の再編にかかるガイドライン」というのがありまして、定員の7割を切るような状態が長く続く分団については、再編について検討しようということになっておりまして、その7割を切るころについては、市内では、4つの部が今のところ入っております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 4つの部の中で、もういろいろな協力を受けて再編するようなところは、現在あるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところ3分団のほうで、地区でいうと、小木須・大木須地区、あとは大沢あたりの地区で、今、再編に向けていろいろ検討しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの市長の答弁の中でもありましたが、先だって、議員全員協議会で配られた資料の「県内消防団組織・報酬調べ」ということが一覧表になってあるのですが、先ほど市長も言われたように、消防団の活動についてはいろいろあると思うので、一概に人数が少なければいいということではありませんが、私も気になって類似団体といわれる矢板市と比べさせていただきました。人口が約3万3,000人、面積が170キロ平方メートルで、団員数が383人。また、お隣のさくら市とも比較させていただくと、人口が4万4,000人、面積も125平方キロメートルに対し、8分団で378名です。那須烏山市は、人口が平成30年1月1日当時で、約2万7,000人、面積が174.35平方キロメートルで、消防団員が613名ということで、かなり近隣市町と比べても多いことが、これで議員の皆さんもわかったと思います。やはりこれに関しては、地元の自治会との関係もありますけれども、きょう、たまたま朝ここへ登庁したときに、地元の消防団に入っている青年がいました。

現状を聞いてみたところ、やはり自治会の縛りというか、その中でも、消防団員に若者がいないということが、結構なことになっていると思うのです。支援団員は充足されているのに、

実際の消防団員はいないということ、朝の話で知りました。今、定員不足に陥っている部に対して聞き取り調査、相談など、行政側からのアプローチというのはしているのでしょうか。また逆に消防団側から、相談が何かあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほど言ったガイドラインに沿って、該当するところについては、そういった相談をするということでの働きかけはしているところでございます。先ほど申しました3分団のほうでは、そういった動きが出ているということで、事務局のほうにも相談が来て、一緒に検討しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほども地元の話をしていただきましたが、先だっても、たまたま話をしていの中で、消防団の深刻な定員不足に悩んでいる話を聞かせていただきました。少子高齢化に伴いまして、なり手が少ない。やめるにやめられないということでありました。地域の安心・安全を思うと、消防団員の中から再編とか縮小と口にするのは、やっぱり地元の実状等もありますので、大変苦慮されているように私も考えます。

地域や自治会との協力があつての消防団ですから、私も行政側が再編を誘導するべきではないとは思いますが。ただし出勤率が極端に少ない部や、大幅な定員割れに陥っている部に対しては、どのようなことになっているか、悩みを抱えているかなどをヒアリングするなど、先ほども言いましたようにガイドラインだけではなく、積極的にアクションを起こすべきではないかと思えます。これに関しては、市として積極的に関与するべきではないかと思うのですが、改めていかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 消防団につきましては、地域の安全・安心にとって非常に重要な組織でありますので、一方的に市のほうで少なくしろとかというのは、なかなか難しい部分があると思えます。やっぱり自治会等といろいろ相談していく中で、アドバイスできる部分については、市のほうでどんどんアドバイスしていきたいと思えますが、そういった会議を持ちながら解決策を探っていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、しっかりと実状把握した上で積極的に機動的な消防活動ができますよう、再編も含めた検討を行っていただきたいと思えます。

最後に、コミュニティ・スクールと地域ネットワークについて、質問をさせていただきます。コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成

長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みであります。市内の子供が減少傾向にある中、小中学校のあり方が問われていると思います。平成31年度には、コミュニティ・スクールが実施されると伺っておりますが、どのような方針のもと、具体的にどのような準備が進められているのか、お伺いいたします。また、今後の進め方についても、あわせてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、コミュニティ・スクールと地域ネットワークについて、お答えしたいと思います。コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度につきましては、平成27年12月に中央教育審議会から「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた、学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」という答申が出され、その中でコミュニティ・スクールの推進に関する提言がなされております。簡単に言いますと、文部科学省は、全ての学校がコミュニティ・スクール化すべきであるという考え方を示しております。そして、平成29年4月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となっております。

コミュニティ・スクールには3つの機能がございまして、1つは校長が作成する学校運営の基本方針の承認、2つ目は学校運営に基づいて、教育委員会または校長に意見を述べるができること、そして3つ目は、教職員の任用や教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるということでございます。なお、管内の学校等をコミュニティ・スクールに指定するためには、教育委員会の規則として、学校運営協議会規則を制定する必要があります。

このことから本市では、コミュニティ・スクール導入に向けた準備を今年度より開始しております。まずは、平成30年7月に各学校から学校評議員及び校長先生を委員とした、教育運営委員会を設置いたしました。本委員会の中で、本市に合ったコミュニティ・スクールのあり方の検討や、先進地の視察等を行っていくこととしております。導入時期については、平成31年度ということではなくて、現在検討中でございます。上記委員会の意見等を踏まえ、また県内近隣市町の動向や成果をうかがいながら、本市の児童・生徒・保護者・地域の方々にとっても有意義なものであると判断した後に、導入を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） では、平成31年度に導入するというわけではなく、もう少し導入期間を待って調査・研究してからということですね。その中で先ほど、ことしの7月に学校評議員や校長先生を委員とした教育運営委員会というものが設置されたと、今、答弁されましたが、

これはどういうものなのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの答弁の中でもちょっと触れましたけれども、コミュニティ・スクールに対する学習会と考えていただければよろしいかと思えます。ちょっと蛇足になりますが、コミュニティ・スクールを実施する場合、各学校ごとにコミュニティ・スクールとしなければなりませんので、本市には単学級の小学校が3つございますけれども、1つの学校で、この今いらっしゃる議員程度の人数を学校運営協議会委員として選出するということになりますので、正直なところを申しますと、単学級の学校で、それだけの人数の委員を集めるということは、非常に困難であると考えております。我々、教育委員会といたしましては、中学校区ごとのコミュニティ・スクール的な形での導入を、現在は考えているところでございます。先ほど申し上げましたように、コミュニティ・スクールは学校単位でやらなければなりません。が、とても本市の単学級の学校では、そういった運営は難しいと考えるので、中学校区単位の形でのコミュニティ・スクールのような運営を果たしていきたいと、そういった形で現在は学習会をやっているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、聞こうと思ったことを答弁いただいたのですが、先だって我々が文教福祉常任委員会で東松島市に行ったときに、やはりコミュニティ・スクールを中学校区でやっているという話をしようと思ったのですが、逆に答弁を先にいただいたような形です。中学校区の中でやっていくということは、いろいろ将来に向けてはあるとは思いますが、那須烏山市として、今の中学校は烏山中学校区、南那須中学校区、そこに3つの小学校と2つの小学校があるという学区ですが、このままの中学校2校・小学校5校体制で、しばらくは行くということでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 非常に答弁が難しい話になりますけれども、現在のところ、近々に統合して学校数を減らすというようなことは考えておりません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） その中で学校の統合とかは関係なく、コミュニティ・スクールということで、多分、今は中学校と小学校の連携という形で、いろいろなことをやっていると思えますので、9年間の成長の見守りを支援する、学校の活動を支える、安全・安心な運営、環境整備のお手伝いとか、そういうことも含めて大きな意味でやっていっていただきたいと思えます。

最後にコミュニティ・スクールというのは、今言ったように、学校の活動を支える、運営にかかわる、地域行事への積極的な参加ということで、地域とつながる、そういったことも含め

て大きなプラスになると思う反面、これは、先生方にはすごい負担になると僕は考えているのです。だから、先生方の負担も減らせるように、そういったことも教育長から指導していただいて、コミュニティ・スクールの導入を各学校単位ではなく、僕も中学校区単位に賛成ですので、そういった形でやっていただきたいと思います。

このコミュニティ・スクールの導入によりまして、学力向上、いじめや不登校防止、教師の多忙化解消になるかどうかわかりませんが、地域の活性化、またお互いに地域の方々の交流の場として非常に有効だと思いますので、ぜひ、効果が出る策ではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

今回は、6項目について質問をさせていただきました。本定例会における一般質問を終了させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの滝口議員の一般質問において、答弁漏れがございました。文化振興課長より答弁をお願いします。

糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 先ほどの滝口議員の御質問の中で、旧七合中学校における展示について公表しているかということにつきまして、確認できませんと申し上げました。確認した結果、所蔵資料等に関する問い合わせについては、文化振興課へお問い合わせくださいということでホームページのほうに載せておりますが、旧七合中学校ということについては、特記して載せておりません。以上です。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上議員。

〔6番 村上進一 登壇〕

○6番（村上進一） 皆さん、こんにちは。ただいま、議長より発言の許可をいただきました、議員番号6番の村上でございます。傍聴席にいらっしゃる市民の皆様には、大変お忙しい中、議会に足をお運びいただきありがとうございます。私は去る11月14日、15日に、宇都宮市で開催されました「全国市議会議長会研究フォーラム」に、平塚委員長のピンチヒッターとして出席させていただきました。今、地方議員が抱える多くの問題を、どう解決したらいい

いのか等大変参考になるフォーラムでして、今後、私の議員活動に生かしていきたいと思いました。

今回は、4項目について一般質問をさせていただきます。1番目、今後の観光振興対策について、2番目、耕作放棄地対策について、3番目、スポーツ施設の充実について、4番目、空き家・空き店舗対策についてでございます。それぞれ質問してまいります。簡潔・明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 最初の質問でございます。今後の観光振興対策についてでございます。昨年の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録、今年度の烏山城築城600年と、2年連続で那須烏山市をPRすることができました。これを一過性に終わらせることなく、観光客誘致に今後どのように取り組むのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 観光客誘致に関する取り組み方針についてお答えいたします。ユネスコ無形文化遺産に登録となりました烏山の山あげ行事、そしてことしで築城600年を迎えました烏山城跡につきましては、本市を代表する観光資源であります。ことしは、栃木県を対象地に実施される大型観光企画、「DESTINATIONキャンペーン」の本番DCも重なり、全国に那須烏山市をPRすることができたと思うところであります。

しかしながら、山あげ祭は年間365日のうち、わずか3日間と限定的であり、烏山城跡につきましても、メインイベントである烏山城築城600年記念事業が終了しております。議員御指摘のように、一過性のイベントになることは何としても回避したいところであります。年間を通した安定的な誘客につながる仕組みの構築が、必要であると考えております。山あげ祭につきましても、積極的な魅力発信や、開催期間におけるおもてなしの充実はもちろんのことですが、当番町が行う「はりか山」の和紙張りの体験や、若衆体験といった新たな参加型体験イベントの開催のほか、山あげ祭にちなんだ通年商品の開発と販路の拡大など、収益性の向上につながるブランド化に向けた取り組みが必要であると考えております。

また、烏山城跡につきましては、烏山城築城600年記念行事が終了した後も、多くの観光客が烏山城跡を訪れております。依然として人気が高い状況であります。今後は、国史跡指定に向けた準備を進めてまいります。歴史的・学術的価値を損なわないように配慮した案内板や遊歩道の整備とあわせて、ガイド養成や見学会の実施、市内の小中学校、高等学校での校外学習への活用についても検討していきたいと考えております。

本市には山あげ祭や烏山城跡のほかにも、八溝山系の緑深い森林、那珂川・荒川の清流、龍門の滝といった豊かな自然環境をはじめ、長者ヶ平官衙遺跡等の貴重な歴史・文化遺産など、

潜在力の高い地域資源が数多く存在しております。現在、貴重な地域資源のさらなる掘り起こしと磨き上げを行いながら、こうした資源を結ぶ複数の観光ルートを設定した「まちなか観光ネットワーク」の再構築を進めているところです。年間を通じ多くの観光客に来訪していただけるよう積極的なPRに努めるとともに、行政だけではなく、民間事業者や観光協会との横断的な連携により、観光振興体制の強化にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 今、市長のお話の中に出てきた那珂川ですけれども、8月9日、10日は経済建設常任委員会で、山梨県笛吹市に視察に行っていました。笛吹市を流れる笛吹川で鶺鴒をやっていまして、その鶺鴒を見学に行ってきたのですが、皆さんは、鶺鴒というと屋形船でかがり火をして船の上から鶺鴒匠が、4～5羽の鶺鴒を操ってやる鶺鴒を想像されるのですが、笛吹市の鶺鴒は「徒歩鶺（かちう）」といまして、鶺鴒匠が川の中に入って鶺鴒を操るのです。例えば、ここが川だとしますと、ここに観光客がひな壇で見ているのです。そこで鶺鴒匠が川の中に入りまして、鶺鴒を操って500メートルぐらいありましたか。そんなにはなかったでしたっけ。それを見ているのです、観光客が目の前で。これは、観光客も体験ができる。非常におもしろかったです。

なぜそれをやったかといいますが、夏に観光客が減少していると。旅館のほうで何とか観光客を誘致できないかということで、市とか観光協会とか地元の高校生が中心になって、鶺鴒に取り組んでいます。これが大変な評判でございまして、露天商が出たり、花火をやっていたり、大変好評なイベントになっております。我が那珂川でもこの鶺鴒をやろうということで、経済建設常任委員会で大変盛り上がったのです。鶺鴒をやれとまでは言わないのですが、東の那珂川、西の四万十川と、そこまで知名度がある那珂川で、もうちょっとPRするイベントができないかと。

7月7日は七夕ですが、「川の日」ということを御存じですか。川の日なのです。近代河川100周年記念で、平成8年に国土交通省が川の日と制定しております。私も勉強しました。それで、川の日を、海の日・山の日とあわせて、今度は国民の祝日にしようという動きが県内でもあります。県内で、そういった動きをしている団体があるのです。だから、7月7日に那珂川の流れる市町村を合わせてそういったイベントをやれば、またこれも何か一つの観光PRになるかと思いますが、那珂川に関して、何か市として観光資源として具体的に考えていることはありますか。ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず、川の日の方は、ちょっと後に答えさせていただいてよろしい

でしょうか。那珂川の活用のほう、まず観光振興についてお答えします。本市の中央を貫流する清流那珂川は、先ほど議員がおっしゃったとおり、東の四万十川とも呼ばれております。ここ近年では、カヌー・パラグライダー・キャンプ・ラフティングなど、アウトドアを楽しむ利用客がかなりふえております。また、天然鮎や手すきの和紙、そして紅葉時の落石など、那珂川の恩恵を受けた観光資源が多数存在しており、県内外からも大勢の観光客が訪れ、にぎわいを見せていますが、観光客の入込数は、ここになって減っております。「観光やな」の閉鎖や、釣り客の減少などで課題も多いと私も思っております。

議員提案の山梨県の笛吹市における笛吹川の徒歩鶴は、笛吹川石和鶴飼保存会との連携により、7月下旬から約1カ月にわたり鶴飼体験と打ち上げ花火が行われ、多くの観光客の誘客に結びついていると聞いております。私自身、すごく実は屋形船をやりたいし、もともと私の子供の時代は屋形船が那珂川にはありましたので、どうやったらできるのかなと聞いたところ、河川が浅いと。実はこのところ災害が多いのは、堤防を上げるという意見もありますが、堤防を上げるよりは河床を掘って深くするのが、一番お金がかからず早いのではないかと。そうすると、屋形船が通せるのです。そういう観点もあるのかなと、私自身も思っています。鶴飼も、実際に長良川にも見に行っていますし、いいなと思っています。そういう長良川のところもそうですけど、笛吹川も、きっと市の職員がやっているところが多いと思います。（「そうです、はい」の声あり）そういう観光資源として保存していくというのも、なきにしもあらずだと私自身も思っていますが、いろんなところに問い合わせても、なかなか難しいと言われました。確かに川の中に入るといって、船でなければ、もうちょっとやりやすい手もあるのか。漁業協同組合とも、その辺は相談しなければいけないと思いますが、いい案だと私自身も思っていますので考えていきたいと思っております。

川を利用したものでは、那珂川上流区間直轄延伸50周年記念行事として、去年は、「なすから秋の川まつり」というので落石でイベントをしました。ラフティングをやったり、化石の発掘体験、竹ランタンをつくったりして、レクリエーション体験が行われたり、プロジェクションマッピングで、川に映すというめったにないパターンをやっていただいて盛り上がりました。また、しし肉を使った郷土料理なんかも出して、多彩な催しができて1,000名ほどの来場者でにぎわいました。こういうことを考えますと、川の恵みを利用した観光振興については、1年中、川はありますので、交流人口の増加に向けて非常に有効な手法だと思っております。しかし効率的な、継続的な取り組みとして実施していくためには、河川は管理者が国であり県でありますので、私どもの市で「これをやります」といってすぐになるわけではないので、この辺は、国・県、または観光協会、商工会、民間事業者などと協力し、市民の協力などを得て、しっかりとした運営体制を構築することが必要だと思っております。来年度からできますという

わけではないので、その辺は検討していきたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

また、さらなる誘客に向けた貴重な観光資源として、費用対効果、実現可能性の観点も十分に踏まえて、関連機関との連携を密にとって、多面的に検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。ぜひ、御検討いただければと思います。やはり那珂川といいますと、鮎釣りがメインの観光資源だと思いますが、鮎釣りの経済波及効果は、那珂川が流れている10市町村で、どのくらいあるかを市長は御存じですか。実は、那珂川流域の市町村への経済波及効果は12億7,000万円あるのです。この12億7,000万円は、結構な経済波及効果ではないかと思いますが、例えば鑑札を買ったり、おとりを買ったり、コンビニエンスストアで御飯やおにぎりを買ったり、そういう程度かなと。それにしても12億7,000万円は、私としては多いと思うのです。

ただ、この鮎釣り客に、今後、当地に滞在してもらって、飲食店に立ち寄ってもらい、宿泊施設や温泉、御当地グルメなどの観光資源を鮎釣り結びつけることで、もっと経済効果の波及ができるのではないかと。これが次の質問に通じるのですが、「まちやど」の取り組みなのです。

今、まち全体を一つの宿として考える「まちやど」の取り組みが全国的にふえているのですが、那須烏山市でも、そういった「まちやど」に対する取り組みが、観光施策として早急に必要ではないかと思いますが、その辺の市長の考えをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 「まちやど」の推進について、お答えいたします。ことし4月から運用が開始されました「那須烏山市観光ビジョン第3期計画」では、目指すべき将来像を「地域資源×市民力＝新たなスタイルの観光・交流のまち」と設定したところであります。「まちやど」は、目指すべき将来像の実現に向け非常に有効な取り組みであり、また宿泊施設が非常に少なく、宿泊客の確保に苦慮している本市にとりましては、参考となる事業であると感じております。ここ近年では、グリーンツーリズムや、ヘルスツーリズムを初めとする、ニューツーリズムが脚光を浴び、全国各地で取り組みが推進されております。特に古民家を活用した体験型宿泊は、非常に人気が高いと伺っております。

本市の中には、「ほたるの里の古民家おおぎす」、また「かやぶき古民家大木邸」も集客に貢献していただいています。また、住宅宿泊事業法の施行を受け、民泊導入による宿泊施設の増加が期待されております。本市におきましても、空き家や空き店舗等を有用な地域活性化資源として捉え、民泊事業への活用も視野に入れ、庁内関係各課において幅広く検討してまいり

たいと考えております。

「まちやど」の推進に向けては、まち全体で観光客をお迎えするおもてなしの醸成が必要であります。先進自治体の中には、観光地域づくりのかじ取り役を担うDMOと呼ばれる組織が設立され、多方面において活躍をしております。本市におきましても、DMOの設立に向けた動きが出てきており、今後の活躍が期待されるところであります。

市としましても、側面的な支援とともに協働の考え方にに基づき、行政、観光協会、民間事業者、そして市民を交えた受け皿体制を確立させ、オール那須烏山体制で、観光客に対するおもてなしの充実に努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 市長のお考えは、大変わかりました。ぜひそういった対策を具体化していただきたいのです。那須烏山市の近隣市町村ですけれども、那珂川町ではグリーンツーリズムを手がける大田原ツーリズムが、同町の有形文化財の「飯塚家住宅」をホテルに改装し、来春に開業予定です。長期滞在者に景観、文化、地元との交流等、農村のライフスタイルの提供を目指しております。高根沢町は「元気あっぷむら」があります、温泉の。あれを道の駅登録に合わせて、やっぱり立ち寄り型から滞在型に再整備する計画があるのです。

さらに茂木町は、2～3日前の『下野新聞』をごらんになった方も多いと思いますが、世界ホテル大手の米マリオット・インターナショナルと積水ハウスが、道の駅に併設して訪日外国人客向けのホテルを展開する。その会議に茂木町も入っていました。先ほどの市長のお話の中でも、やっぱり地方は宿泊施設が不足している、そういった現状に対応する施策だと思うのです。那珂川町・高根沢町・茂木町が、こういった思い切ったインパクトのある政策を実行しようとしているのではないですか。今、市長が言われた観光施策も重要ですが、何か対観光客というか、対外的にインパクトがあるとは思えないのです。どーんと何か花火を打ち上げるような、那珂川町や高根沢町や茂木町に対抗するような、何か策はないものかと思うのですが、私個人の考えですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに、打ち上げたいです。でも茂木町も御自分から手を挙げてなったわけではなく、向こうのホテル業側から、試験的にやってみたいという話が出たそうです。まず茂木町の道の駅で成功するようであれば、道の駅は、地方にホテルがないところが多いので、それを活用できるかというので、今回はホテル業が手を出したというか、手をつけたというか、そういう事業らしいです。

飯塚邸とか、そういうのもわかりますけど、要するに大木須の古民家を見て逆に始めている

ので、先進的なことは、うちのほうがやっているのかなと思います。ただ、どかんという意味でいったら、どういうものなのかはわかりませんが、活用できるものは一応活用していこうと。確かに、廃校になった学校を宿泊施設にしている塩谷町とかもあります。なかなかそこまでは、今のところ管理をしてくれる方が見つかっておりません。市で運営となりますと、それはまた違う話ではないかと思しますので、民間の方々に、やはり自分たちがやりたいという方が出てきたときに補助していく、助けていくというシステムでやっていきたいと思っております。正直言って、公共施設を減らそうとしているときに、自分で手を差し伸べてやるというのは、またうちの市の器としては、ちょっと違うのかなと感じております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ごもったもなお話でございます。確かに観光の施策として、大きくお金を使ってやる以外に、今だとインスタグラムで、ここがいいよというところが拡散して、今まで全然見向きもされなかったところが観光地となるような、そういったケースも多いので、ぜひ古民家なら古民家とか、そういったものを何らかの方法で発信して、少ない予算で多くの観光客が来られるような、そういった施策をぜひやっていただければと思います。観光事業に関しては以上です。次の質問に移ります。

2番目の質問は、耕作放棄地の対策でございます。先ほど、笛吹市に行ってきたと言ったのですが、その足で山梨県の北杜市にも視察に行っていました。この北杜市も、主要農業部門として養蚕、お蚕さんを飼っていましたが、転換がうまくいって、桑畑が荒廃して耕作放棄地になっていた地域があります。農地面積の14.7%ぐらいが耕作放棄地だったのです。これを何とかしなければならぬということで、北杜市の農業振興公社による農業の集積、農業参入企業の誘致に取り組んだ。それで現在は、そういった農業の参入企業が22社にまで実績があるということで、新聞などでも取り上げている大変有名なところでございます。そこに視察に行ってきたのですが、今後、少子高齢化が進む現状で、農業従事者の減少が懸念されますが、本市は「第2次総合計画」で耕作放棄地268ヘクタールを、2020年までに260ヘクタールに減少させるとあるのですが、具体的にどうやって耕作放棄地を減少させるお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 耕作放棄地の今後の取り組み方針について、お答えします。本市における耕作放棄地は、毎年、農業委員会において、7月から8月にかけて「農地利用状況調査」を実施しており、今年度の調査結果では、昨年度と比較して27ヘクタール増加し、295ヘクタールでありました。議員御質問のとおり「第2次総合計画」において、耕作放棄地を減少させる目標を定めておりますが、なかなか目に見えた改善には至らないのが実情です。

市では、現在、耕作放棄地対策として「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」を活用し、担い手への農地集積等を図るとともに、今年度から農業委員に加え、新たに農地利用最適化推進委員を設置し、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消等、地域における相談役として現場活動を行っていただいております。こうした活動を地道に進めていくことで、地域内の信頼関係が生まれ、担い手への農地の流動化や農地の有効利用が図られるものと期待しております。

また新たな取り組みとしまして、来年1月に東京で開催される「新・農業人フェア」への出展を予定しております。これは、農業の新規参入者を募集するために、本市のPR活動を行うものであります。新規参入者を呼び込むことで、農地の有効活用につながればと考えております。

今後は、引き続き水田を活用した付加価値の高い主食用米の生産や、転作作物の中心作物として、飼料用米や、そば等の生産の推進に努めながら、遊休農地の発生防止、さらには農家所得の向上につなげていきたいと考えております。

今後、ますます深刻化する耕作放棄地問題については、全国の事例を参考にしながら、関係機関一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） そのPR活動を、市外に対して発信することは重要だと思うのです。先ほど触れました北杜市が、なぜそういった農業法人の誘致に成功したかといいますと、まず自然環境があります。日照時間が長い。それと良質な水があって、あそこは盆地なので寒暖差が適しているとか、あとは首都圏に近いのでアクセスの問題で、そういった経済的な便もプラスになったかと思うのです。そう考えますと、大して那須烏山市も変わらないですよ。これだけ太陽光パネル発電をしていますから日照時間は長いし、災害は少ないし、梨やリンゴやイチゴや、果物は何でもできるではないですか。大して北杜市と変わらないのではないかと。では、企業誘致もそういった農業法人の誘致も、可能ではないかと思うのです。

ただ北杜市は、そういった企業に対するきめ細やかな対応ができていたのです。県と連携して、ワンストップで対応した。そういった情報があれば、すぐ地権者に確認したり交渉したり云々という、そういったシステムづくりができていたのです。だからそういったシステムづくりを、もう今のうちから構築しておく。幸い、地元の県会議員がいて、県とのパイプ、国とのパイプがあるではないですか。そういったものを利用して、北杜市的な、そういった農業法人の誘致も可能ではないかと私は素人的に考えるのですが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） たしか何年前か、私自身が議員のときに北杜市に視察に行って、いろいろ太陽光パネルとか、そういうものも見せていただきました。そのときに、たしか太陽光ばかりになるのは困るというお話を聞いてきて、将来はうちも同じかなという話をした覚えがあるのですが、そのときにやはり思ったのが、工業というのではなく農業を誘致するというのは、私自身もそのときは全然考えていなくて、ただこの辺の農地の中では、キリンのビール麦をつくっていたり、あとはカゴメのやはりトマトをつくっているところがありますが、工業とタイアップしてとまでは行っていません。

あとは、お米はローソンと契約をしています。細かいことは農政課長に聞いてもらったほうが、間違いがないかと思えますけど、提携をしているのはあるのですが、確かに企業的なもので誘致してはいなかったと思います。そういう面も。今後は目を向けていきたいと思っております。ありがとうございます、貴重な意見を。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、取り組んでいただければいいのかなと思っています。ちょっと話が大きくなってしまったのですが、もうちょっと小さいレベルで考えていたのですが、市の特産の和紙があるではないですか。和紙の原料はコウゾとかミツマタなのですが、これが全国的に不足しているのです。和紙がユネスコ無形文化遺産に登録されて、コウゾの中でも那須楮（ナスコウゾ）の需要が大きいのです。この那須楮というのは、隣の茨城県の大子町が生産地でございます、大子町のほうでも大子町那須楮ということで、ブランド化を2～3年前にしました。

ただ、やはり生産農家が減少している。そういった問題があるということなので、例えばせっかく和紙が那須烏山市の特産なのであれば、そういった耕作地でコウゾとかを栽培してみるのも一つの手ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） コウゾの栽培について、お答えいたします。コウゾの栽培については、渋井議員が昔から、したらどうかという意見を私も議員時代にも聞いています。それとまた、和紙をお仕事としていらっしゃる福田議員がいらっしゃる前でどうかと思いますが、コウゾの説明をちょっとさせていただきます。

コウゾは、江戸時代の烏山近辺で生産されておりました。このため山あげ祭の山にたくさんの和紙が使われており、かつて烏山和紙の生産が盛んであったことがわかります。現在、那須楮ということで、茨城県大子町において50戸ほどの農家が生産していると聞いております。本市においては、これまで生産している農家はありませんでした。ことし、大木須地区において試験的にコウゾの栽培を始めております。これらの取り組みが深刻化する耕作放棄地の解

消対策の1つとなり、中山間地域の活性化や地域経済の活性化に結びつけられればいいと考えております。議員提案のコウゾの栽培につきましては、今後、どのような方法で取り組めるかを研究してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 先日、大木須のそばまつりに行きまして、その件についてちょっと地元の方に聞いたのですが、自前のお金で1,000本ぐらいの苗を植えたというのですが、そういうものは補助金事業で耕作地云々というのはできないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 大木須のコウゾの取り組みは、自前もあるかと思いますが、私もちょっと定かな情報を直接代表に聞いてはおりませんが、補助も幾らかいただかれていますのではないかとちょっと聞いた機会がありました。遊休農地解消対策などの国・県が行っている事業がございます。本市でも過去にエゴマの取り組みとか、いろいろ行ってきた経緯もあります。そういったときには、国・県の補助を若干いただいて取り組む事業がございます。今は、私の知っている範囲では以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 全国では、そういった似たような取り組みをしているところがありまして、全国の地方新聞社でつくるインターネット通販サイトの「47CLUB（よんななクラブ）」というのがありまして、ことしの大賞に、岡山県の燃料会社が販売した和紙の原料となるミツマタのエキスを使った美肌の乳液が選ばれたのです。ミツマタとコウゾの区別は、私はちょっとつかないのですが。なぜこの美肌乳液を見つけたかといいますと、和紙職人の手が大変きれいなのです。そこで目についたと。

先ほど、福田議員の手をさわらせていただいたのですが、大変つやつやとしてきれいだったのです。うちで乳液はつくれないと思うのですが、このコウゾは、実がなってジャムとか果実酒の原料になる。そうすると、地元で果実酒をつくれるところがありますよね。これは何か、一つの地産地消のよい試みになるのではないかと考えたのですが、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 実は結構、コウゾは大量に要るらしいのです。そんな簡単ではなく、とって剥いでいってという手作業が割と大変だというお話です。実はきのう、山・鉾・屋台の会議に行きましたら、富山の方がおっしゃっていたのは、昔は内職しかなかった。アルバイトにしても仕事場所がなかったので、おばあちゃんたちの内職だったらしいのです。そのために、とってきて剥いでという冷たい作業でも、おばあちゃんたちが少し小遣いになるといって、すごくやってくださったのですが、今はそんなものの値段ではない仕事があるので、それをまず

やらなくなったので大分減ってしまったというのを、具体的にすごく言われました。

それに、1本の木からとれる量がそんなにないんだよと。だから、あんまり甘い考えはだめだよと。私はきのう、くぎをちょっと刺されてきたのですが。でも地元でつくっているの、やっぱり地元のを地元でやるというのはいいことですよねと言ったら、自分たちも、それだからやっぱり大切にしているというのを聞きましたので、とてもいいことだと思います。

ただ、大変だというのは事実なので、木を植えるだけではないので、そこがきっといろんな意味で衰退した一因なのかなと思っているので、そのほうも対策を考えていく必要があるかと、私の中ではちょっと、おととい初めてそこまで大変だということを教えていただきましたので、その辺は研究を重ねたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 確かに栽培して刈り取るとか云々は手作業ですから、人手というのは大変だと思うので、例えばボランティアを募るとか、こういった方法も必要かと思えます。

ほかに、来年の4月に大田原市で「全国菜の花サミット in 那須野が原」が開催されます。菜の花は、燃料・食材・観光などに使われ、地域活性化につながるとは思いますが、過去に菜の花云々とかそういった話を聞いたのですが、それも一つの耕作放棄地の対策になるのではないかと思います。そういったサミットに参加したらいいのではないかと、私は個人的に思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 「全国菜の花サミット」についてお答えします。全国菜の花サミットが、来年4月に大田原市、那須塩原市、那須町の那須地域が連携して、大田原市をメイン会場として開催されます。このサミットは、NPO法人「菜の花プロジェクトネットワーク」が主催するもので、これまで全国各地で18回開催されており、本県の開催は初めてであります。サミットの目的は、菜の花プロジェクトが地球温暖化対策や耕作放棄地対策、観光・景観資源としての活用、菜種油のバイオ燃料化など、多様な取り組みを全国各地の先進地から学び、持続可能な地域づくりを目指すものであります。サミットの主な内容は、講演会・事例発表会・現地調査などで、一般の参加も可能と聞いております。地域づくりの参考にさせていただきたいと思っております。

なお、本市におきまして、過去に景観形成作物の推進と遊休農地解消策として、菜の花の栽培や、菜種油の採取に取り組んだ経緯がございますが、一定の成果には至りませんでした。また、菜の花の開花時期が梨の受粉時期と同時期でありまして、梨の栽培をされている農家から、近くでは栽培しないでくれというようなこともあったので、栽培を控えた経緯があるそうです。

現在、本市としましては、そばの生産を推進しておりますので、「八溝そば街道そばまつ

り」や、補助金などの施策も展開しております。耕作放棄地対策だけではなく、そばの花の景観形成にもつながり、地域活性にもつながるものとして、引き続き、できましたらそばの生産を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私の勉強不足で、菜の花が梨の邪魔になるというのは、初めてわかりました。ありがとうございます。

そのほかに、先の新聞ですと、耕作放棄地対策で、さくら市で多年草のエリアンサスを原料とする、地域自給燃料の実用化に取り組んでいる実例があります。また、国は農地バンク制度を見直して、地域集落での対話を通じて農業の流動化を促す方針も発表されておりますので、市としても積極的に耕作放棄地の解消に取り組むようないろいろな施策を、いろいろなところから意見を聞いて取り組んでいただければと思います。ということで、次の質問に移ります。

次の質問は、スポーツ施設の充実についてでございます。「第2次総合計画」では、市民の誰もがスポーツに親しみ、健康で生きがいを感じられるように取り組むとあります。しかし、一部のスポーツ施設・運動場が、利用者にとって使いづらいとの意見を聞いております。早急な対応が必要と考えますが、市の考えをお伺いしたいと思います。

具体的には、烏山運動公園、旧烏山中学校跡地ですけれども、そこはソフトボール、学童野球、サッカー教室、グラウンド・ゴルフなど、多くの市民の方が利用されているのですが、グラウンドが波打っていて平らではないのです。雨などが降った後には、水が流れた跡がこのようにできてしまって、本当に使いづらいのです。あと、ナイター照明があるのですが、1つずつ修理しているせいか、明るさにばらつきがありまして、私もよくナイターでソフトボールをやるのですが、東側のグラウンドでいうと、レフト線の照明が1つ明る過ぎて、ファーストにもろに来てしまうのです。私がファーストをやっていると、3塁とかショートから来るボールが、ちょうど照明に入るとれないのです。あれは、顔なんか当たってけがをすると大変だと思うのです。それとあと、西側コートは、バッテリー間が本当に暗いのです。南那須のチームと40歳以上で交流戦があるのですが、南那須のチームは、あそこのグラウンドでソフトボールの試合をするのは嫌だと。なぜかという、バッテリー間が暗くて見えない。あれも、上のテニスコートの照明をつけなければできないのです。そういった現状の中で、利用しているのです。

あと、舟戸の野球場があるのですが、あれは河川敷なので、当然、土手とかが草ぼうぼうになってしまうのです。あれをまめに刈ってくれないと、外野とかが草ぼうぼうで、駐車場なんかも本当に草ぼうぼうなのです。秋口に2つの野球の大会があるのですが、それは、市以外のチームを招待してやるのです。当然、あの舟戸を使うのですが、そういった市以外のチームを

招いたときに、草ぼうぼうの野球場で試合をさせていいものかと。やっぱりもっとまめなメンテナンスが必要だと思うのです。東側のグラウンドのライト線の後ろに竹やぶがあるのですが、そこにボールがよく入ってしまうのです。そこはローカルルールでエンタイトル・ツーベースにしているのですが、あそこに例えばネットを張るとか、そこにボールが入らないようにとか、そういった利用者目線で、もう一度、那須烏山市の運動施設を見直したらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） スポーツ施設の今後の対応について、お答えいたします。本市のスポーツ施設につきましては、平成28年度に完成した、那須烏山市武道館を除く全ての施設が合併前に建設され、老朽化が著しい施設が多くあります。その中でも御質問の烏山運動公園のグラウンド整備につきましては、隣接する工場が精密機械の製造をしていることから、砂ぼこり等に配慮しながら管理しているところでございます。

また、同施設の夜間照明につきましては、一部がLED照明となっており、利用者からも使用しにくいという御意見もいただいております。しかし、最近LED照明が一般的になっており、照明器具製造会社もメタルハライドランプの製造を縮小する傾向にあることから、計画的なLED照明への移行を検討してまいりたいと考えております。ただ、10基あるうちの、まだ3基しかできておりませんし、それを1年置きぐらいでやっているのです、また、どこからか直すようなパターンなのかなという不安は、私も思っておりますが、今のところは、ちょっとそのような対策しかとれていません。

また次に、烏山野球場の芝管理でございしますが、芝管理業者への委託を行っているほか、生涯学習課作業員により定期的な芝管理を行っております。作業員につきましては、他の施設も管理をしていることから、専任で作業ができるわけではございませんが、利用者には不便がないよう努めているところでございます。

また、外野のフェンスにつきましては、同施設が河川敷であることから、施設を整備するためには国土交通省の許可が必要となります。災害時に流水を阻害しない、流れないことが必要となりますので、今後はこれを念頭に必要性も含めて検討してまいります。要するに舟戸も照明器具をつけられないのは、河川敷なのでつけられないので。（「そうなんですね」の声あり）はい。済みません。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 大変よくわかりました。ただ、ムロコーポレーションの隣の照明に関しては、万が一、その照明のためにけがをする可能性があるのです。だから例えば、夜、ナイターをやっているときに来ていただいて、あの照明をちょっとかえていただくとか、何か現場

を見ていただいて、後々、例えば学童野球をやっている照明がもとでけがをして、市のほうに責任云々という問題が発生しないとも限らないので、そういったリスク管理の意味でも、もうちょっと夜に照明がついていて、それが利用されている時間に担当の方に見に来ていただければと思います。

それと、大桶の運動公園ですけれども、2022年の国体でアーチェリーの会場になります。先月、11月17日、18日に、関東高校選抜アーチェリー大会がありました。私も見に行ったのですが、70メートルの距離はすごく遠いのです。それで、ここから矢がぴゅーんと出て、矢なんか全然見えないのです。それが国体レベルになりますから、相当な整備というのですか、施設が必要になるかと思うのですが、今は国体の設備に関してどういった計画があるのか、教えていただける範囲内で結構ですが、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） では、2点についての御質問がございました。まず、烏山運動公園のナイター照明につきましては、こちらでも、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。LED照明に交換した際に、一応、支障が出ないかどうかということで、1回は確認しているところなのですが、またそういったことがあるということですので、確認はさせていただきます。

それから暗さですね。それにつきましても、こちらでも十分わかっております。水銀灯のほうで、同時期につけたということもございまして、結構まめに切れていまして、なかなか交換が追いつかないところもあるということは事実でございます。過日、照明等の塗装工事の折に答弁したとおり、今後は一遍に交換するとか、照明柱そのものを取りかえるとかということにつきましては、個別計画の中で検討させていただきたいと思っておりますので、球切れが起こった際には、なるべく早急に交換したいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

続きまして国体関係なのですが、大桶運動公園のほうの国体に向けた施設整備につきましては、当該設備は、アーチェリー競技の専用施設ではないので、大半が仮設のものになります。今、御質問にありましたが、確かに私も17日、18日に現場で実際に、うちのほうの職員が役員に入りまして運営方法とかも勉強させていただいたところです。ですから、国体の折には、大体、会場の先進地に行くと大型ビジョンといいますか、トラックに積んであるサッカー場とか何かでも見られる大型ビジョン等を設置して、的のほう当たったかどうかというのを実際に実況中継をしております。

ですから、うちのほうでも中央の競技団体のほうからも、そういうものの設置の要望は受けております。今後につきましては、実際に今、どういった仮設のものだったらそこに設置をしていかというのを、国土交通省の出先であります那珂川上流出張所のほうと調整を進めてい

るところです。

そのほかにつきましては、詳細なものについても県の協会、それから全国のアーチェリー協会と連絡をとって、向こうの中央のほうから出ている要求そのままではなくて、こちらで、それはできないという調整なども進めている段階でございますので、御理解のほどお願いいたします。以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、スムーズな国体の運営ができるような設備を、充実させていただきたいと思います。

ちょっと話の観点は違うのですが、せっかく国体でアーチェリーの競技者の方が来るわけです。延べ3,000人ぐらい関係者とかが来るというお話を聞いたこともあるので、ぜひ、これは那須烏山市のPRになります。

今、烏山高等学校アーチェリー部は、旧烏山女子高等学校に行って練習しているそうなのです。だから、旧烏山女子高等学校のアーチェリーの設備を充実させて、建物で合宿ができるような設備をつくって、アーチェリーの聖地としてPRしてもいいのではないかと。

佐野市がクリケットでしたか、まちづくりを推進しているように、何かこういったせっかくの機会なので、呼ばなくても向こうから3,000人来てくれるので、それをビジネスチャンスと捉えて各方にPRすることもできると思いますので、そういった対応のほうもお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。最後の質問になります。空き家、空き店舗対策についてでございます。日本の少子高齢化と人口減少に伴い、全国の空き家が急増しております。2014年に、議員立法で「空き家対策特別措置法」が成立しておりますが、政府の見方としましても、2023年には、1,400万軒ぐらいの空き家が、全国で出てしまうのではないかと懸念されております。本市においても、今後、そういった空き家、空き店舗が増加する懸念があるのですが、まちづくりの観点から、この空き店舗の活用とか定住促進について、今後、どのように取り組むおつもりかお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後、増加が予想される空き家、空き店舗について、お答えいたします。平成26年度に実施いたしました「那須烏山市空き家実態調査」をもとに、市職員による調査と補完調査を実施したところ、本市には、約700戸の空き家がございます。これらの空き家を有効に活用するため、平成19年11月から「那須烏山市空き家等情報バンク制度」を実施し、空き家物件の所有者と利用希望者のマッチングを図っております。

本制度は、空き家だけでなく空き店舗も対象としており、登録された物件の情報を市のホー

ムページ等で公開しております。平成30年11月1日現在で、6軒の空き家物件が登録されておりますが、空き店舗の登録はございません。主な要因として、本市の空き店舗は併用住宅が多く、店舗部分のみを利用することが難しいため、登録物件がないものと思われま

す。次に空き店舗の活用でございますが、本市では空き店舗を利用した出店を行う新規開業者等を対象に、「那須烏山市空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金」により、出店に要する経費を補助しております。本制度につきましては、本年度から補助限度額をこれまでの15万円から50万円に増額しており、現在までに2軒の店舗が開業いたしました。

栃木県でも「空き店舗を活用した創業支援事業」により、空き店舗物件の登録や、専門家の派遣、創業初期経費の助成を実施しております。市補助金との併用も可能なため、市外在住者による市内での開業も期待しているところでございます。

また、空き家、空き店舗の利用状況につきましては「那須烏山市空き家等情報バンク制度」を利用せず、所有者と利用希望者で直接成約するケースも見受けられますので、今後は民間企業や、各地域が把握している空き家、空き店舗物件の情報や、成約状況を把握する必要があると考えております。

今後も空き家、空き店舗の有効活用により、地域のにぎわい創出を図り、本市への定住促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 栃木県は、中心市街地の活性化に取り組む「県まちなか元気会議」に加入する県内16市町で、官民協働で空き家などを活用して中心市街地を再生する「リノベーションまちづくり」の社会実験をやっているのですが、これに那須烏山市も参加しているということです。では、今、具体的にどういった、リノベーションまちづくりに取り組もうとしているのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） その分野は私どもで担当していますので、済みません。栃木県の都市計画課が中心になっておりまして、先ほど言った県内の市町の担当が集まりまして、ワークショップを開いたり、今年度は、具体的にモデルケースとして発表会をして、県内の事例を研究して、具体的に今度はどのように我がまちがやるかということで、今現在やっている最中でございます。ですから、それは今年度で終わりということではなくて、継続してということで、オール栃木で今、やっております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、他市町村にない先進的な取り組みで、対応していただければと思います。

この空き家、空き店舗ですが、もう一つ環境美化の観点から取り組まなければならないと思うのです。例えば、空き家が老朽化で倒壊しそうだとか、野良猫・野良犬がすみついているとか、雑草が生い茂っているとか、そういった懸念があると思うのです。

例えば、市民の皆様から、俺の家の隣の空き家に猫がすみついて、子供が生まれてぎゃあぎゃあうるさいだとか、例えば、雑草が伸びてうちのほうに来て困っているけれども、何とかしてくれというような、そういった市に対して苦情は今までなかったのか。例えば、そういった苦情があれば、どう対応したのか、ちょっとお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家、空き店舗対策について、お答えします。人口の減少や産業の空洞化により、全国的にも空き家の問題は深刻化かつ複雑化している状況であります。

国では、平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、その対策が進められております。本市におきましても、管理等不良空き家や雑草・樹木等の繁茂、野良犬・野良猫等の近隣住民からの苦情や相談が寄せられ、その対策に苦慮しているところであります。

そのため、平成29年1月に「空き地・空き家相談マニュアル」を策定し、環境課が窓口となり、所有者等の調査、税務相談、所有者への要請、空き家バンクへの登録、空き店舗を利用した起業相談等に、関係各課が連携し、運用を図り、所有者への情報提供や適切な管理指導を実施しているところでございます。

具体的には、管理等不良空き家や雑草・樹木の繁茂等への対応としましては、相談があった際には、建物や敷地の現地確認を行い、適正な管理がなされていないと判断した場合は、所有者への口頭や文書などで現状を説明し、空き家の適切な管理がなされるよう要請しております。

また野良犬につきましては、栃木県動物愛護指導センターと緊密に連携し、情報の共有化を図り、目撃情報のある場所への野犬捕獲器の設置や貸し出し、巡回の強化などの対策を実施しております。野良猫は、目のあいてない猫以外は、動物愛護指導センターでは受け取りませんので、猫の適正飼養により野良猫が減少するよう啓発に努めております。

今後とも市民の皆様が快適に暮らせるまちづくりを目指してまいりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 近隣市町村の例えば小山市では、空き家対策で県の司法書士会と協定とかを結んでいるのですが、那須烏山市は結んでいましたか。結んでいないですか。

当然、そこに住む人がいないから空き家ですけども、当然、相続人は登記しますよね。相続登記を建物とかの。そのときに、例えば司法書士との協定なりを結んでいれば、そこで司法書士のほうで、例えば住まないのだったら空き家バンクに登録してくださいとか、雑草とかそ

ういうのは、シルバー人材センターに頼めばやってくれますよとか、そういったアドバイスを、登記に来たときに司法書士からできるではないですか。だから、そういった司法書士の事務所に、市のパンフレットを置いて、そういった空き家対策が、市にはこういうものがありますよというのを相続人に知らせるのも一つの手だと思いますので、ぜひ、取り組んでいただければと思います。

幸い来年度から機構改革で環境課が、まちづくり課1本になりますので、この空き家対策というのは、1つの課で全部トータルで対応できると思いますので、ぜひ、積極的な取り組みで空き家対策を、空き家が1つもなくなるように希望いたします。

一応、これで全部の質問が終わりましたので、私の一般質問は終わりにいたします。以上、ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。再開を午後1時10分とします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 傍聴席には、午前中に引き続きまして午後までおられる方々には、まことに御苦労さまです。私の質問時間は午後になりましたので、議場内の方々には睡魔の襲う時間かと存じますが、しばらくの間、御辛抱いただければありがたく存じます。よろしくお願ひします。

さて、今回の一般質問は、先に通告していたとおり4項目の中から9点につき、市長・教育長の御両名から御答弁をいただきたく存じます。まず第1項目めは、来年度予算概要であります。既に各課からは予算要求が出そろっているものと存じますので、その中から川俣市長みずから主力を注ぎたいとする事業をお伺ひします。2項目めは、合併後13年間を検証した中で、川俣市長には、いかに評価されておられるかお伺ひをします。3項目めは、武道館の件であります。本体は終わったものの周辺整備はいまだ終わらないことと、震災で被災したままの南那須武道館の解体時期と借地返還について伺ひます。最後、4項目めは、小中学生の不登校の実態と、それを防ぐために教育委員会ではいかなる方策をとられているか、以上4項目を伺ひたく存じます。

ではこの後、質問席に移りまして、1項目ごと質問させていただきますので、市長・教育長には、誠意ある御答弁を期待しております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、1項目めの質問から申し上げます。第1項目め、平成31年度の予算の編成方針について、この中から2点ほど質問申し上げます。そのうちの第1点目、一般会計予算の総額について伺います。県内の他市町では、既に来年度の予算の編成方針に加えまして、予算規模や重点事業を明らかにされ、それを新聞報道されていることは市長も御存じのとおりであります。

さて、川侯市長には、昨年11月の就任以来、2回目の予算編成期を迎えられているところでありますが、初年度に当たる平成30年度予算につきましては、就任後、間もない時期でありましたから、市長みずからの考えが及ばなかったところがあったかと存じます。

以来、1年余り経過しましたから、来年度予算につきましては、選挙公約実現のため存分に手腕を発揮された実効性のある予算が編成されるものと、期待を込めているところであります。市長は選挙中は、無駄の削減による予算規模の圧縮を掲げておられました。さらに『下野新聞』のことしの元日号で報道された2018年「新年の抱負」の中でも、財政状況の立て直しを申されております。川侯市長には、財政の健全化が最重要課題かと存じますが、重視すべき事業を挙げれば、まず1点目、人口減少対策、子育て支援、学力向上策、インフラ整備、医療・福祉の充実、産業・農業・観光振興と課題が山積しているものと存じます。

そこで伺います。平成31年度予算編成につきましては、市長みずから各課長宛てに指示された中で、既にまとまりつつあるものと存じますが、市長公約実現に向けた予算編成方針と予算規模を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 予算編成方針と予定される予算総額について、お答えいたします。平成31年度当初予算編成方針につきましては、10月1日に庁議決定し、その後、職員対象の説明会を実施いたしました。現在は、各課の予算要求を取りまとめ、既に予算査定の作業を進めているところであります。本市の歳入の根幹をなす地方交付税が、平成31年度以降、これまで想定していた額以上に減額となる見通しであることから、中長期財政計画における平成31年度収支を見直し、歳入に見合った財政規模になるよう、歳出の予算額縮減を指示したところであります。

また「第2次総合計画」の着実な成果に向けて、目標値を常に意識し、安易な前例踏襲という固定観念から脱却し、あわせて「公共施設等総合管理計画」で定められた施設類型ごとの今後の方針を再認識し、施設の統廃合や長寿命化について着実に実行するよう、重ねて指示をい

たしました。

以上の点を全職員の共通認識として、厳しい財政状況の立て直しに向けた選択と集中を実行するという方針を定めたところであります。また、予算総額につきましては、中長期財政計画の平成31年度試算に基づき、約110億円の予算規模を目標額と設定いたしましたので、何とぞ御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 御答弁をいただきました。それによりますと「第2次総合計画」の着実な成果に向け、前例を踏襲することなく、選択と集中を着実に実行することを指示したそうであります。そして予算総額は、110億円を設定したとの御答弁いただきました。すると去年の、すなわち平成30年度予算は、113億2,000万円でしたから、これに比較しますと、3億2,000万円ほど減額になります。減額したその予算は、今から2年前、すなわち前市長が最後に編成した平成29年度予算の当初予算額に、戻ることになるのではないかと考えております。市長選挙期間中は、本市の予算額を80億円台に縮減し、財政の健全化に努めたいと申しておりましたが、本市の伸び切った予算を短期間に圧縮するには、どなたが市長であっても到底不可能かと私は考えておりました。

そこで1点お伺いします。平成31年度予算を110億円と設定したそうではありますが、それが、本市の健全財政に向けた適正な予算規模とみなしてよろしいのでしょうか。そしてさらにお伺いしますが、市長が願い・望むところの予算額は、いかほどに思っているのですか。この2点、予算額について、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 110億円というのが健全かどうかと言われたら、今までのずっと積み重ねからすると、110億円が健全というわけではないかもしれませんが、今の段階では、そこにしか導いていけないという状況であります。最終的に健全と言われて金額を申すと、またその数字だけがひとり歩きしてしまう可能性が高いので、今のところ金額は申さないようにして、ただ削減は進めていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 1項目めの予算規模、それと編成方針等につきましては、了解をすることにいたします。

それでは、予算に関する2点目の質問を申し上げます。平成31年度予算（案）を、ただいまの御答弁によりますと、110億円に設定したとのことではありますが、その中で、市長みずから主力を注ぎたいとする重点事業について、お伺いをしたいと思います。平成30年度予算につきましては、選択と集中の基本的な考えのもとで編成したとのことではありますが、その予

算規模は、対前年2億7,500万円増の113億2,000万円でありました。本市の予算額は、ここ数年、規模縮小を続けてきたことと、市長選挙運動期間中も80億円台を目指すと言われていましたから、前年度より増額した予算には驚きでありました。

その削減できなかった理由に、私立幼稚園改修の補助金、畜産関係補助、企業誘致奨励金等で、約3億円ほどの新規事業を計上したことを挙げておられました。そのほかの新規事業は、子育て世帯応援住宅取得奨励金交付事業等、15事業で、その予算規模は、わずか5,900万円ほどでありますから、平成30年度予算総額のほとんどは、前年度予算を踏襲した事務事業の施行に必要な費用であります。

本市の財政規模は、市長も御存じのとおり自主財源率が34%台と県下最下位であり、よりどころとする地方交付税も減額されているとあっては、市長公約実現に向けた予算編成には、相当苦慮されているものと存じます。しかしながら、川俣市長には市議会議員在職中から、本市の財政事情を承知の上で、今の地位についたわけでありますから、公約実現に向けた予算編成を目指すべきであります。

そこで伺います。平成31年度予算の中で、川俣市長みずからが主力を注ぎたいとする重点事業は何か、お尋ねをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平成31年度当初予算の重点事業についてお答えいたします。厳しい財政状況下で、先に実施した主要事業の実施計画ヒアリングの方針を踏まえ、収入に見合った予算規模の縮減を職員に指示したことは、先ほど申し上げたとおりでございます。本市の置かれている状況から新規事業に多くの財源を投下することは、現実的に不可能でございます。一方、ないものねだりから、あるもの探しへと視点をシフトいたしますと、本市が展開している子育て支援や、教育環境の整備などは、決してほかの市町に劣るものではないと考えております。むしろ、本市ならではのよさが、数多くあることに気づく方もいらっしゃると思います。

仮に実感されている市民の方々が少ないのであれば、本市のPRや戦略的プロモーションが不足していたものと反省するところであります。市民の皆様の幸せを最優先に考えた場合、まず基礎となるものは安心・安全を確保すること、生命・財産を守ることが最重要であります。自然災害が多発する中、平成31年度は、その礎を築きたいと考えております。

防災行政無線の今後のあり方については、本市にとって大きな懸案事項の1つでありました。この災害が多い時期に、スピード感を持って市民の安心・安全を確保すること及び費用対効果を重視し、従来の防災行政無線の方式を継続しない決断をいたしました。新年度予算では、それにかわる新たな防災システムの再構築に着手する予定でございます。さらには、今年度策定を予定しています「庁舎整備基本構想」の素案について、市内各所において丁寧な説明を進め

てまいりたいと考えております。

平成31年度は、これらの事業を重点事業として進めていく所存であります。現在、注力しているものの全てが、平成31年度の当初予算という形で目に見えるものではないかもしれませんが、厳しい財政状況の立て直しのため、老人憩の家の廃止、七合保育園の閉園等、公共施設の統廃合など、日々事業の見直しを議論し、一つ一つ方針を定めているところでありますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 御答弁をいただきました。現在の財政事情からして、新規事業への財政投入は少々不可能と考えていると。そのような中でも、市民の安全・安心を守ることを最優先と考えて、従来の防災無線を廃止して、新たな防災システムづくりに来年度予算で着手したいこと。さらには「庁舎整備基本構想」を新年度に向けて、庁舎の建設について一歩前進をさせたいと、そのように承りました。この老人憩の家の解体と、七合保育園の閉園につきましては、既に我々、全議員が聞いているところでありますが、当然、それは経費の節減につながるものと考えております。

市長には選挙公約実現のためにも、取り組みたい事業が多々あるはずであります。財政事情を思えば予算編成に当たりまして、悶々とするところではないかと思っております。本市に新たな財源を求めるのは、困難な状態であります。そこで歳出の面で、従来から続いている事務事業を踏襲することなく、大きく方向転換をする必要があるのではないかと考えています。その発想の転換と勇気により、市長方針の思いを断行されるよう御期待を申し上げまして、この項の質問は終わります。

2項目めの質問を申し上げます。本市の合併効果について、市長にはいかに評価されておられるか、お伺いをいたします。まず合併の功罪について伺います。本市は国策による平成の大合併という大きなうねりに飲み込まれたなかで、2町合併が成立し、新市が誕生以来、既に13年が経過しているところであります。合併前の両町は、いずれも財政基盤が脆弱であったことから、合併特例法による財政上の優遇策を期待して合併に踏み切ったものの、当時の小泉政権のもとでは、三位一体の改革により地方交付税が削減されることに加えまして、東日本大震災による市内復興事業費の投入などが響き、財政事情は期待どおりには改善されていないものと思っております。

そこで合併の功罪は何かを考えると、まず、合併により効果が上がったと実感できることを申せば、まず1点目は、合併前に比較し行政経費が削減されたこと。その中には、人件費の面で首長や議員、職員数が削減されたことです。2点目は、公共事業で保育園、小中学校の統合などにより、一次的にそのときは経費がかさんだものの、将来は経費削減につながりますか

ら、穏やかに効果が上がりつつあるものと思っております。

3点目は、合併特例債の活用によりまして、教育施設や道路等、公共施設の整備が促進されたこと。4点目は、市内外郭団体が統合されまして、組織の強化につながったこと。そのほかの13年間には、さまざまな事業、例えば、「デマンド交通」「こども医療費の無料化」等の実績があるものの、それらを合併効果に加えるには、判断に迷うところであります。最後に手前みそになりますが、議員数を半数以下に削減されたことにより、議会は明らかに活性化されております。

次、合併目標からは、いまだ道半ばとするところを私なりに挙げますなら、まず1点目、行財政の基盤がいまだ安定したとは言いがたいこと。2点目は、公共施設の中で最も重要な本庁舎をいかにするか、結論に達していないこと。それに人口減少に歯どめ策を見出せないこと。旧両町民間の融和を生むには少々時間を要することなど、さらに努力する必要があるものと存じます。

最後に、合併により行政運営、または地域の連携等が阻害されているところを強いて言えば、まず1点目は、職員数が削減されたことで、行政側と住民の間に以前より隔たりができています。すなわち、市役所は住民に身近な存在であったものが、希薄になった感があります。このことから、市民の声が届きにくくなっていること。さらに、住民は合併効果が上がったとは評価していないことなどであります。

以上、私が思いつくまま申し上げましたが、合併後、13年間が過ぎた現在、合併の功罪について、市長の所感を伺いたく存じます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 合併の功罪について、お答えいたします。中山議員がたくさん挙げてくださいましたので、重複してしまうところがあると思いますが、私の意見を述べさせていただきます。実感できる合併の効果としましては、三役、議員数、職員数などの削減により、行財政運営の効率化が図られたものと考えております。また、市制施行に伴う福祉事務所の設置や、法律に基づく事務等により、身近な行政サービスの提供が可能になったことも効果と考えております。

さらには地方分権の推進の中で、積極的に権限移譲を図って、その受け皿になれたことも大きな効果であり、市制施行等により、市民に直接行政サービスを提供できる環境が整備されたことは、基礎自治体にとって大変重要なことと考えております。

合併目標からいまだ道半ばとするところにつきましては、さらなる市民一体感の醸成、そして公共施設の効率的かつ効果的な再編・再配置、将来のまちのビジョンを明確に示せていないと考えております。それらにつきましては、しっかりと取り組んでいけるよう努めてまいりた

いと考えております。また、合併による行政運営、または地域の発展を阻害されているところは何かという御質問でございますが、阻害要因は、基本的にないものと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいまの市長答弁によれば、私の判断と大きな違いはないものと思っております。ただ1点、市長が合併効果として挙げられました、福祉事務所の設置。これは、年間費用がおよそ3億円ほどかかっております。そのうち1億円ほどは、一般財源から出し続けていかなければなりません。ですから、合併効果とは言いがたいのではないかと、私なりに判断をしております。市長には、今後、市民へのサービスをさらに低下させることなく、合併してよかったと真に思えるような行財政が必要かと存じます。これは、ぜひ、お願いをしたいと考えているところであります。

次の質問に移ります。2点目の質問、合併後13年間を検証した中で、市長はいかに評価されておられるかを、お伺いをいたします。平成17年10月に那須烏山市が誕生以来、既に13年が過ぎておりますが、そのうち前市長が3期12年間、市政運営に携わり、川俣市長には、1年少々過ぎたところであります。ではこの間、市は行政運営にいかほどの費用を投入し、何を残したかを私なりに検証しますと、次のとおりであります。

まず各年度の一般会計決算額、これは市長のほうにも年度ごとの決算額を示しておりますが、まず平成17年度は、合併後、半年分の決算額71億円台でありましたが、次年度は103億円。そして5年過ぎた平成23年度は、東日本大震災復興に関する事業費投入が大きく影響したことから、本市最大の決算額144億円に膨れ上がりましたが、その後は減少に転じ、昨年度の決算額は116億円になりました。この額は今から10年前、すなわち平成19年度の決算額に戻っております。

以上、合併後13年間の一般会計決算額を合わせますと、総額1,530億4,357万1,000円であります。すなわち、本市は合併後13年間に、1,530億円を投じております。さらに特別会計決算額を加えたなら、何と2,680億円を本市行政運営に投じたことになっております。

では、13年間に一般会計支出額1,530億円を投じた中で、主な事業実績を申し上げますと、まず1点目、合併特例債の活用により道路整備が進展したこと。2点目は、教育関係では、学校の統合により小学校が9校あったものが5校に、中学校は5校あったものが2校に削減されたこと。烏山小学校と七合小学校に体育館を新築したこと。烏山中学校を全面改修し、耐震化したこと。全小中学校に、エアコンを設置したこと。3点目の医療・福祉施策では、こども医療費を中学3年生まで無料化したこと。障がい福祉施設「あすなろ作業所」を移転・新築した

こと。「すくすく保育園」の開園、「向田ふれあいの里」開園、「デマンド交通」運行開始などであります。

次に、4点目の一般行政では、那須烏山消防署の新設。烏山駅前の用地を取得し、広場と公衆トイレを整備したこと。山あげ行事をユネスコ無形文化遺産に登録したこと。烏山線に蓄電池列車を運行したこと。国道293号バイパスを開通したことなど。さらに東日本大震災により被災した公共施設、これは学校給食センター、武道館、大金駅前の「観光交流施設」の新設と、自然休養村施設、いかんべ記念館の解体、そのほか被災者への支援は2,800件ほどありました。さらに道路、上下水道、農業施設等々の復旧を合わせますと、約30億円を震災復興に充てていると思います。以上、私が思いつくまま、合併後13年間の事業実績を申しました。

次に、いまだ懸案事業として進展しない事業を申せば、本庁舎の整備、郷土資料館と烏山図書館の整備、道の駅の件かと存じますが、これらの事業は、東日本大震災による復興を最優先としたことから、事業計画が頓挫してしまったことも事実であります。本市はそのような中にあっても、少子高齢化による人口減少や財政難など、さまざまな課題を背負いながら、議会と執行部が行政運営に努めてまいったものと思っております。

そこで合併後、13年間の市政運営を検証する中で、川俣市長には、いかに評価されておられるか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 合併後13年間の評価について、お答えします。評価は市民がなさるものと考えておりますが、人材の育成という観点から、教育環境の充実が図られたこと、車社会における生活に直結する道路の整備を充実させたこと、医療・福祉の水準を高められたこと等、評価を得られるものではないかと考えております。基本的には市政運営において、総合計画、実施計画ヒアリング、那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証、決算審査等々、あらゆる機会を捉えながら、PDCAのサイクルに基づく見直しを毎年行っているところでございます。

今も行財政基盤の強化、少子高齢化による人口減少といった大きな課題を背負いながらの行財政運営であると認識しております。何とぞ御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、市長も幾つかの合併効果の評価はされておりますが、13年間の評価は市民がなさるものとおっしゃっておりますが、私が市民の方々に、合併効果を実感できる場所がありますかと聞きますと、何も感じていないよと。市長や職員、議員などの人件費が削減されたことは知っているが、そのことで税金とか公共料

金が安くなったかという、そんなこともない。それよりも我々には、市役所が遠くなった感じがすると、そのようにおっしゃっている方が多数おります。そこで伺いますが、市長は市民の声、さまざまな声を聞いていると思いますが、合併について、どのように聞き取っておられるか、その点を受けとめているかを、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 合併につきまして、最初は4町の合併の予定だったと思います。それが2町に変わったことで、また考え方が違うのかなと思うことと、私は今回、治水と災害に対する市町村長会議に何回か出させていただいてよくわかったことは、余り大きな広い市をつくってしまうと、災害のときに、実は対応能力がないということを皆さんから聞きました。

市長が住んでいるところと、災害の起きた場所が遠過ぎたり、市長が住んでいるところと庁舎や災害対策本部ができる場所と距離がありますと、まず市長が届かないそうです。その場所に着けない。そういうことが結構あって、実は災害対策本部の対策ができませんでしたと聞きました。うちは今回、合併したのは2町であります。距離としましては、車でだったら10分ちょっとでどちらにも行き来ができます。そのようなコンパクトな中でできた合併は、私にとっては有意義だったのではないかと思います。

正直言いまして、結婚と同じかな、合併はと思います。愛し合って結婚したわけではないこの合併に対して、両親がいたり親族がいたり、きっと市民の皆様の中でも、お答えや心の中の感じ方は違うと思います。それが融合するには期間もかかるし、いろいろな施設を1つにするだけでも、今回は随分と時間がかかることが、私自身もわかりました。設備だけではありません。人の持っている組織力もそうだと思います。いまだに2つずつある組織がたくさんあります。その経費だけではなく、心のつながりをもっと持てるように私の中ではしたいと思っておりますが、住民の中には十分融合している部分もあります。一番は、私は消防団ではないかと思えます。一緒に活動をされているので、大分、皆さんも消火活動に対しても災害に対しても、同じ気持ちで対応していただいていることが、何より本市が防災に強いと思っております。ほかの地域にもまさるほどの消防団の人数、そして皆さんの対応能力は評価が高いところだと、私の中では認識しております。

ただ設備、そして本当の融合にはまだまだかかるかと思っておりますので、皆様、議員の方々にも御協力をいただき、少しずつでもうまく進めていけるよう私としても結論を出し、そして皆さんに考えていただき、一緒に調和をもって進めていけるように、来年度はしていきたいと思っております。ことしじゅうに結論を私の中で出し、皆さんの意見を聞いて2年、3年と市民と考えると、いいものをこのまちに残していくようなことをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 市長の熱い思いもわかりました。ただ、ここで一点お伺いをしたいのですが、合併後、13年間に過ぎたわけですから。そこで市長は、この合併の13年間にどう評価するのか、もうちょっと本当は詳しく聞きたかったのですが。

これは、今から6カ月前の6月定例会の一般質問の中で、同僚議員から、合併後の本市の姿についての発言がありました。それに市長が答弁をしております。まず、そのときの議員からの質問を要約しますと、那須烏山市は合併して10年たっているが「失われた10年間」と言われている。市長は「第2次総合計画」をつくったので、その失われた10年間を取り戻してもらいたい。市長に、その決意をお聞きしたいと、そう発言をされておりました。

その市長の答弁では、決意はいっぱいあります。そのために立候補し、市長になりました。変化のなかった期間が長いので、できたら1年間ぐらいで決めたいと思っている。これは結局、道の駅とか本庁舎の件です。こんなことを具体的に言ったのではないかと思っています。そのように答弁していますから、市長は議員発言の「失われた10年間」を肯定したものと受けとめまして、そのときに聞いていた私は、大変な衝撃を受けたところであります。

「失われた」とは、合併後、本市は何ら進展することなく、税金の無駄使いを続けてきたとも解されます。私は合併前から議員として市政に携わってまいりましたから、責任を重く感じているところであります。

そこで伺います。市長は、合併後13年間に何が失われたと判断しておられるのでしょうか。川俣市長が、もし合併当初から市長職についていたとするなら、この財政逼迫の中、いかなる手法で本市を変革させ、何を残し、自立したまちに向け導かれていかれたのでしょうか。この辺のところを、何か所感をお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに市議会議員にその間に立候補させていただきましたので、そのときに私の中で思ったものは、「文化会館」、そういうものが欲しいと思いました。署名運動もさせていただき提出しましたが、なかなかそれができないことだという現実もわかりました。婦人科病棟が欲しいというのも、なかなかできませんでした。そういう中で、何か変化はあるのかということがありまして、市長にもなり、そして今、どうにか私の思ったものがかなえられないかなとも思っておりますが、この財政状況の中で、全部ができるということはないと思っています。

また、前大谷市長において、学校の設備は本当に整えていただきました。ほかの市町村に誇れる小学校・中学校の設備だと思っております。今回、災害がありまして、エアコン設置、それにブロック塀の撤去とか言われているものは、ほぼうちの地域ではありません。エアコンは

完備されています。ブロック塀もありません。そのような整備をしていただいたことは、本当にありがたいことだと思っております。また道路の整備も、かなり進めていただきましたこと、感謝を申し上げます。

ですが、せっかく2つの町が一緒になったのであれば、この12年の間に、もう少し進展があってもよかったのではないかという気持ちは、私の中にあります。ただ、自分自身でなくて公約にもというか、一番心に思っておりました運動会一つ、1年間ではできませんでした。大谷市長の苦勞がよくわかっております。ただ、もう少しスピード感というか、皆さんとの調和がとれたら、もう少し歩み寄れたのかなと今になっては思っております。大きくこれは、私だったらできたということは、私の中では、今申せることではないと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 大変、市長に厳しい御質問ではなかったかと思いますが、御理解をいただきたいと思います。

それでは、次の質問。武道館の関係です。これについて、その中から3点ほど質問を申し上げます。そのうちのまず1点目、新武道館の外溝等、周辺整備計画について伺います。武道館建設につきましては、南那須武道館が東日本大震災により被災し使用不能となったことから、体育施設整備検討委員会の皆さんを中心に、協議を進めてまいったところであります。その結果、新武道館は既に完成し使用を開始しているものの、市民からは、なぜ公園を潰してまで南那須庁舎の前に建てたのか。議会もそれを許したのかという苦情が、今も私のほうに寄せられていることも事実であります。武道館建設につきましては、川俣市長も私同様、市議会議員として在職中の事業でありますから御記憶のことと存じますが、ここで改めて、武道館建設位置決定までの経緯を申し上げます。

議会に初めて新武道館建設に関する説明があったのは、震災があって4年が過ぎた平成27年2月であります。そのときは、建設場所を緑地運動公園と南那須庁舎前駐車場付近の2案とするものであります。その2つの候補地のうち、南那須庁舎前はJR大金駅に近いから烏山地区の利用者も利便性が高いこと、南那須庁舎に隣接し管理が容易であること、南那須中学生が体育等で使用できること、全ての項目で評価が高いこと。さらに武道館利用関係者からも、南那須庁舎前を望む声があることなどの説明がありました。

そこで複数の議員から、その際、市民の憩いの場として親しまれている公園が縮小されてしまうのではないかと、との質問に対しまして、執行部の説明では、建物は南側駐車場敷地を中心に建設するので、公園の大部分は残すとのことでありましたから、大方の議員は、やむなしとなったように記憶しております。

ところが実施設計に入った後、建設場所が二転三転する中で、ついに市民公園内の樹木や遊具、公衆トイレ等の全てを撤去した中で、異様な黒塗りの武道館が南那須庁舎前の接近した位置に建設されたのであります。武道館建設位置が、当初の説明から現在の位置を示していたなら、私は真っ向から反対したものと返す返すも残念でなりません。

さて、ここから質問に入ります。武道館本体は平成29年5月に竣工以来、既に1年半ほど経過しているながら周辺整備はいまだ終わりません。公衆トイレや遊具の復元、仮移植してある樹木の植栽などが残されておりますが、これらの工事をいつまでに完了させるおつもりか、今後の事業計画をお尋ねいたします。なお、申し添えますが、仮移植してある樹木類は、旧荒川小学校校庭や、その敷地内に植栽されたものでありまして、歴史と思い出のある記念すべき大事な樹木でありますから、武道館周辺の元の地に戻すべきであります。以上、御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新武道館の周辺整備について、お答えいたします。新武道館の外溝等の周辺整備につきましては、平成29年度に着手し、武道館の南側及び西側から整備を進める計画でございましたが、隣接するJRとの協議が難航し、工事着手がおくれておりました。現在、南側及び西側の整備を進めているところであり、年度内の完成を予定しております。武道館の北側及び東側の整備につきましても、入札事務を進めているところでございます。公衆トイレにつきましては、財政状況及び利用頻度を十分に勘案した上で検討してまいります。また、植栽につきましては、旧市民公園の植木等を緑地公園内に移植しており、外構工事の中で敷地面積に合った樹木を戻したいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この新武道館の外溝工事は、大変おくれております。ただいまの御答弁によりますと、外構工事がおくれた理由に、JRとの協議が難航したことを挙げておりますが、その協議が順調であったとするならいつまでに終わっていたのでしょうか。さらに伺いますが、難航するJR側の工事を先送りして、よその舗装工事とか植栽工事を、先に進行できなかったのでしょうか。そうすれば、もっともっと早く終わったのではないかと思います。このおくれた理由を、ただいま申した、JR側の工事を先行しなければならなかった理由についてお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 工事を担当している都市建設課として、お答え申し上げます。まず、なぜ難航したかと言うと、議員も御存じのように、この敷地は、西側は全部がJR

烏山線に隣接しております。ちょっと話が戻ってしまうのですが、平成27年2月に、皆さんに、公園はそのままで、駐車場の前に武道館をつくるという基本計画をお示したのですが、こちらはその段階ですと、JR側から来ている排水路が暗渠構造となっており、駐車場の中を通りまして流末に行っておりますので、現実的に、排水路上に建物をつくることはできないということが、その後の詳細設計で判明しました。

あともう一つは、基本計画のときには、甘いといえば甘かったかもしれませんが、皆さんも御存じのように、都市計画区域の3,000平米以上の開発をする場合、雨水処理施設をつくらなければいけないという決まりがございます。こちらの駐車場だけでは3,000平米に行かないから、そんなものは要らないのではないかと甘いような、その段階でよく詰めないで皆様にお示ししてしまったということが、最大の原因でございます。

こちらは現実的には、同一敷地とみなしますので3,000平米を超え、雨水処理施設等をつくるのを一番先に、建物を始める前につくらなければいけませんので、そちらの排水施設をつくりまして、それから順に建物をつくって仕上げをしている段階でございます。

ただ、今、中山議員の言うように、こっちを先にやれば終わったのではないですかということですが、議員も知っているように施工の順番というものがございまして、芝生とか樹木等は最後になります。現実的に、今現在行っている工事というのは、平成29年度の、これは承認をいただきましたけれども、繰り越し工事と、あとは平成30年度の当該年度の工事と、今は同時進行で年度内の完了に向かってやっておるところでございます。

それと、ちょうどまたこの武道館が始まって、平成28年の4月に熊本地震が起きまして、そのときに公共施設そのものの考え方が変わりました。公共施設というのは、多目的に利用しなければいけないと。使い勝手のいい施設にしなければいけないということで、そのときに熊本でもあったのですが、駐車場とか公共施設のところに、自分の家がまだ住める状態なのに車で来て、そちらで寝泊まりしていると。それはなぜかということ、自分の家では不安で眠れないということで、公共施設にある駐車場とか、芝生広場の利用価値が最大にアップしました。

ですから、そのことも踏まえまして、最終的に移植した樹木を戻すのですが、その辺の今後の多目的に利用することを考えれば、適度にある程度、全部を戻すというわけではなくて、適度に戻す方法がいいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 都市建設課長から、長々と言い訳的な御答弁をいただきましたが、私が言いますのは、JRとの協議が難航している部分はさて置いて、こちらの舗装や何かもできるわけです。こちらをなぜやらなかったのかということ、私は疑問に思っているわけであります。

それで、先ほどの答弁によると、公衆トイレの復元は、財政事情と利用頻度により判断するとの御答弁でした。ここは、もともと市民駐車場と公園がありまして、さらに大金の中心地である。そういうことから、もともと公衆トイレを設けたわけであり、今もその条件は変わっていないものと思っております。ですから、ぜひ、敷地の一角にトイレは戻すべきだと思っております。

それと財政事情云々と言いましたが、旧南那須に勤労者体育館というのがありまして、解体移転工事費で3億3,865万6,873円が、合併時にこれだけのお金があったわけなのですが、これは今回の武道館で使ってしまったって、公衆トイレの分までは回らないのでしょうか。この財政面と利用頻度により判断すると言いますが、その辺のところはどうですか。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 以前、岩子地区に勤労者体育館がございました。河川改修に伴いまして、補償がされたわけでありまして、先ほど、中山議員がおっしゃった額が基金に積み立てになってございます。今回、この新武道館を建設するに当たりましては、この議会でも申し上げましたけれども、その補償の範囲内で武道館の設置をさせていただきたい、そういう説明をした経緯がございます。

公衆トイレにつきましては、既存の公衆トイレの利用状況等を、多少なりとも把握はしてございました。現在、言い訳にはなるかもしれませんが、JR大金駅も新しくなりまして、その一角にも、きれいなトイレが設置されたというようなこともございますので、今後の使用の頻度といたしますか、利用者等の把握にも努めながら、ここに再度、設置すべきかどうかということを検討させていただきたいということでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 利用頻度を、これからどのような方法で調査するのか、極めてこれも難しいのではないかと考えております。とにかくこの状況というのは、もとと変わっておりませんので、ぜひ公衆トイレは復元していただきたいと考えております。

時間もありませんので、次に移ります。仮設してあります樹木。これは武道館のどの位置に戻すのか。この辺のところは、もう既に設計はできているものと思っておりますが、この辺をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 新しい武道館の玄関の前に芝生広場ができます。こちらは先ほども言ったように、多目的にいろんな用途に使えまして、その芝生広場の中に一部移植を考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番(中山五男)　そこだけとなると、ほんのわずかな位置ですね。そこだけに、この樹木類を戻す。あとは戻さない、周囲には何も植えないという計画なのでしょうか。

○議長(沼田邦彦)　小田倉都市建設課長。

○都市建設課長(小田倉 浩)　まず、西側につきましては、もうJRに接しているところは、新しい樹木を植えることは適していないものですから、あとは駐車場ということで、玄関前の芝生広場、その中にだけに樹木を戻します。

○議長(沼田邦彦)　15番中山議員。

○15番(中山五男)　JR側にも、もともとあそこにずっと一律樹木があったはずですから、戻せないはずはないと思います。さらにこれは検討していただきたいと思います。

それに、公園内にあった遊具、これは復元すべきではありますが、このことはどのように考えておられるのでしょうか。これは田代教育長も御存じのとおり、荒川小学校の子供たちが、いろいろと調査し、若いお母さん方に聞いたところ、那須烏山市は市内に公園が少ないといった意見があったということから、寄附を8万8,868円ほど募って、それと陳情書を添えて、市長と教育長宛に渡したと。

市長と教育長は、この新聞は確認されていると思いますが、このような状況です。那須烏山市が、子育てしやすく住みやすいまちになるように、公園の遊具設置費に使ってくださいと寄附していただいたわけだ。このような荒川小学校の子供たちの応援もありますから、少しでも武道館の一角に遊具はつくるべきと思いますが、この辺のところを、いかに判断されているかお伺いします。

○議長(沼田邦彦)　川俣市長。

○市長(川俣純子)　遊具の件につきましては、自然な木々があつて芝生があるという公園を今のところ考えております。遊具を置くのは図書館のところと、あの駐車場に遊具が設置してありますので、そのように分けましたほうが、自然のところと別のところの使い方ができるのではないかと考えています。また、約8万8,000円のいただいたお金ですが、152万円の遊具をつけております。その教育も必要なのかなと、私の中ではちょっと考えております。遊具は割と簡単に買えるものではなく、設置もなかなか難しいので、それは協議していきたいと考えております。

○議長(沼田邦彦)　15番中山議員。

○15番(中山五男)　荒川小学校の子供たちにしてみたら、保健福祉センターの向こうにつけたことは、十分、私も知っています。この約8万8,000円をもとに設置したということは聞いてはおりますが、やはりもともとあつたこの駐車場付近、もとの公園付近を願っているとします。

子供たちは、学校が引けた後に前はしょっちゅうここで遊んでいましたから、ぜひ、私はここに付けるべきではないかと。実は私も、なぜ向こうにつけたのかと、疑問に思っていたわけです。ですからこれは、そうすべきではないかと思います。ぜひ、これは再検討をお願いしたいと思います。

それと、まだまだ復元すべき工事が残っております。それで武道館建設の工事につきまして、議員全員協議会で担当者から説明があったのは、建設位置が二転三転し、そして決まった後の平成27年度12月の議員全員協議会であります。そのときは、外構工事も含め2年をかけて、平成29年8月までに全て完了するといった工程表までつけて説明をされましたが、その工期より既に1年4カ月も過ぎております。果たして、いつまでに全ての工事を完成させるつもりか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新武道館の総事業費について、お答えします。建物の基本設計、敷地造成工事、武道館本体の建築工事、今年度、実施している外構工事等を含めた合計は、約5億3,000万円でございます。このうち、平成27年度から29年度までの投入額は、約4億9,000万円で、平成30年度の外構工事予算が4,000万円でございます。これで一応、終わりになる予定になっております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私がさっき聞いたのは、武道館のさまざまな工事が、いつまでに完了するのかということなのですが、これは誰が工程管理をしているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 先ほどお答えしたように、現在、2つの工事が動いております。一つが、平成29年度分の繰り越し分と、あとも一つが、平成30年度、当該年度分ということで、最終的に最終工期が今年度の年度末、3月22日ということで、現在は施工中でございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、もう新武道館ができてから1年半ほどたった。にもかかわらず、まだ周辺整備の工事ができていない。いつ終わるかわからないと、理解してよろしいのですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 現在、建設会社と契約して工事が動いていますので、今年度末の3月22日に完成ということで、現在は実施しております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番(中山五男) いや、私の言っているのは、公衆トイレをつくったり、樹木を戻したり。それがもうすっかり終わるのが、それがいつまでに終わるのかということです。

○議長(沼田邦彦) 川俣市長。

○市長(川俣純子) 公衆トイレは、先ほどお答えしたように、新しく大金駅に公衆トイレができましたことと、あとは「大金駅前観光交流施設」にもあり、そういうものを利用する可能性が高くなってきましたので様子を検討させていただき、公衆トイレまでの設備となりますと、ちょっと期限を言うことはできませんが、ほぼ、樹木とかは移動ができるようになると思います。

○議長(沼田邦彦) 15番中山議員。

○15番(中山五男) とにかく周囲の整備が、まだまだ時間がかかるのではないかと私は危惧しておりますので、これは速やかにお願いしたいところであります。

それでは、あとは武道館建設にかかる総事業費は、先ほど、市長が答弁をされておりました。私、この事業費の件でお伺いしたいのは、これまでに幾ら投入したのかです。それと、これから幾らかかるのか。縮めて、そうしますとこの新武道館は、完成までに幾らかかるのかを知りたかったのですが、しかし、まだまだこれはトイレもつくるのか、つくりたくないかわからない、樹木もどれだけ戻すのか、その計画もない、遊具もまだわからないという状況では、これは、今、私が聞いても到底、答弁のできる場所ではないのではないかと思います。これは、よします。

それではもう一点、旧南那須武道館の解体と敷地返還について、お伺いいたします。当武道館は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、復興不可能となったことから解体を決めていながら、震災以来、7年半が過ぎた現在も被災したままの姿をさらしているところであります。この武道館は、昭和62年に鉄骨造りで新耐震構造として建設以来、わずか24年間でやむなく解体することになったのは、まことに残念でなりません。

しかしながら使用不能となり解体を決定したからには、速やかに更地に戻しまして借地は返還すべきではないかと思っております。これまでに、再三にわたりましてこのことを申し上げましたが、その借地の中には、南那須弓道場と遊歩道のつり橋アンカーの基礎の用地も含まれておりますが、借地面積は5,700平米。そして年間の借り上げ料は、これまで毎年116万8,677円を支払い続けているところであります。武道館同様被災した「いかんべ記念館」「こぶしの湯」「給食センター」等は速やかに解体し、更地にして借地は返還しております。にもかかわらず、当武道館は、毎年、無用な借地料を支払い続けていることであるから、被災した建物を速やかに解体し、借地の返還手続を早急に進めるべきであります。なにゆえ進展しないのか、その理由をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 旧南那須武道館の解体と敷地の返還について、お答えいたします。旧南那須武道館につきましては、平成29年度に解体設計を完了しており、解体に向けて検討しているところであります。旧南那須武道館を含む借地につきましては、現在も、南那須弓道場、駐車場、大金吊り橋のアンカー地として使用しており、返還できる部分は、旧武道館敷地のみと考えております。現在の状況に鑑み、旧南那須武道館敷地のみを返還する方向で進めてまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 何点かお伺いしたかったのですが、時間も迫っております。もう一点、教育長への質問がありますので、これは余り深追いはしないようにしたいと思いますが、いずれにしても、私は何度も申し上げていますが、被災してもう使わない、解体するよと決まってから7年も過ぎています。その間、繰り返しますが無駄な借地料を払い続けているわけですから、早急にこれは解体の方向に進んでいただきたいと思っております。

それでは、最後の質問。不登校の実態について、この中から教育長に2点ほど、質問を申し上げたいと思います。まず1点目、本市内小中学校児童・生徒の不登校の実態について、伺います。不登校の問題は、今に始まったことではありませんが、過日の新聞報道によりますと、県内で1年間に30日以上欠席する、いわゆる不登校の小中学生が、平成28年度は前年より204人ふえまして、2,594人に上りまして、その数は過去最多になったと報じられております。このほか、病気や保護者の経済的理由による長期欠席者は、小学生434人、中学生402人の合わせて836人いるそうですから、双方を合わせた県内の長期欠席者数は、小学生1,063人、中学生2,667人、の合計3,430人に上りまして、その実態に驚いているところであります。

すると、県内の長期欠席者は、本市の小中学校の生徒総数1,770人の約2倍に当たる3,430人の児童生徒が欠席を続けていることになりますから、このことは大きな社会問題であります。文部科学省による調査によりますと、全国の不登校者は、小中学生を合わせて約14万4,000人、病気や経済的な理由により欠席を続ける小学生は、約4万5,000人とのことでありますから、合わせれば、全国の小中学生の長期欠席者は、約19万人に上りまして、不登校問題は少子化対策に先駆けても、国を挙げて早急に取り組まなければならないものと思っております。

不登校の主な要因は、家庭環境によるものが約40%、友人関係約30%、学業不振約20%であります。県内の不登校の出現率を割り出しますと、小学生は0.61%です。100人の中に0.6人ということです。中学生は3.65%であります。この率を本市の児

童・生徒に当てはめれば、不登校者数は、那須烏山市の小学生は7人、中学生は23人に当たります。果たしてこの数があるのかどうか。本市の小中学生の実態はいかがか、お伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市の市内小中学生の不登校の実態について、お答えいたします。細かい数字等については、既に議員のほうから御説明がありましたので割愛させていただいて、本市の状況だけを答弁させていただきます。本市の状況は、小学校が4名、中学校が22名、合計26名となっています。

出現率でいいますと、若干議員のお話と数字がずれますけれども、小学校では0.33%、県全体では0.62%、中学校が3.39%、県全体では3.75%ということで、いずれも県の平均出現率よりは下回っておりますけれども、過去の推移を見ますと、5年前の平成26年度は23人、27年度が13人、28年度が25人、29年度が26人となっており、年によって違いがございますけれども、おおむね10数名から20数名の間で推移しております。出現率については、0.7%から1.4%という形になっております。

また平成21年度から平成25年度の5年間の本市の不登校児童・生徒数の平均が35名であったことから、近年は以前よりやや減少しております。しかし、学年が上がるにつれて人数が増加する傾向にありまして、不登校の状態が何年も続く児童・生徒も残念ながら見受けられます。

一方、不登校の要因につきましては、平成29年度の調査結果では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が最も多く、続いて「学業不振」「家庭に係る状況」となっておりますが、不登校の要因は学業不振、友人関係、不安、無気力、家庭に起因するものなど、さまざまな要因が複合している場合が多く、1つに絞ることがなかなかできないというような状況もございます。

以上のような本市の状況となっておりますが、今後とも不登校児童・生徒の出現率を低めていくような対策を、さらに進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。現状報告をさせていただきました。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） そうしますと、教育関係者の御努力もありまして、那須烏山市の不登校者数は、県平均よりも少ないということで理解いたしました。しかしそうは言っても、26人が不登校の状態にあるわけですから、ぜひ、さらに解決に向けて御努力をいただきたいと思っております。これは残念ですが、この辺にいたします。

次に学校教育委員会が実施している不登校対策について、お伺いをしたいと思います。教育

長も御存じのとおり「子どもの権利条約全国フォーラム」の開催地が全国を循環している中で、ことしは本県の足利市で開かれていましたから、本県の教育関係者からも参加されたかと存じます。この条約の基本理念とするところは、子供の「生きる権利」「育つ権利」、「社会から守られる権利」「参加する権利」などの4つの権利を子供に保障するとされていますが、現実には児童虐待や子供の貧困、いじめ問題が決して後を絶つことなく、これらが不登校の大きな要因になっているものと存じます。

本市の教育振興ビジョンを開きますと「学校は一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな指導、支援に取り組む」と記載されております。この方針どおり、子供たちを指導し支援するなら、不登校は起こりにくいものと存じます。本市は少子高齢化が続く中で、子供一人ひとりの存在価値は貴重であります。不登校が原因で子供の将来の人生を閉ざすようなことは、断じて許されるものではありません。

そこで伺います。不登校や、いじめがあった場合、学校・教育委員会では、その解決に向けていかなる方策をとられておられるか。さらに不登校等を未然に防ぐために、学校現場では日常生活の中で、いかなる配慮をされているか伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中山議員の不登校の実態についてということで、2番目の質問にお答えしますが、ちょっと答弁書が長く時間がありませんので、簡単に割愛して答弁させていただきます。残念ながら、少子高齢化、核家族化、情報化等による人間関係の希薄化、価値観の多様化、規範意識の低下等によりまして、社会の変化が指摘されており、学校が家庭や地域と協働し子供たちの健やかな成長を育むことが、ますます重要になってきておりますが、残念ながら先ほど申し上げたように、本市にも県を下回るとはいえ、多数の児童・生徒が不登校に陥っているという現状がございます。学校におきましては、言い古された言葉ですが、校長先生等に校長会で、まず報連相、報告・連絡・相談を厳密に行いなさいと。自分が指導したからこれでいいのだという安易な判断をしないように、校長・教頭は必ず復命を受けて、どのような指導が子供に行われたか、またその後、継続的にどのようなバックアップがされているか。そういったことをきちんと確認した上で、子供たちの生活状況をふだんからよく観察し、状況を把握するようにということを求め、強く指導しております。とは言いながら、実際問題として、いじめ、または不登校が起きているという状況もございますので、今後、さらにそういった学校内での教員の子供たちに対するふだんからの柔軟な対応、または観察をするようにという指導をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 教育長に何点かお伺いしたかったのですが、26秒しかありません

ので、1点だけもし時間がありましたら。中学校では、不登校の生徒のその後の追跡調査などはされているのでしょうか。これが問題ではないかと、私は思っているのです。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） しております。毎月、各学校から報告を上げさせておりますので、そのような追跡調査は、やっております。

○15番（中山五男） これで終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時25分散会]